

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月10日
【会社名】	株式会社イグニス
【英訳名】	IGNIS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 銭 鋳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー12階
【電話番号】	03-6408-6820
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山本 彰彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー12階
【電話番号】	03-6408-6820
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山本 彰彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 602,140,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,128,820,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 275,506,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数(株)	内容
普通株式	460,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成26年6月10日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成26年6月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成26年6月10日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式178,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年7月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年6月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	460,000	602,140,000	325,864,000
計（総発行株式）	460,000	602,140,000	325,864,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は708,400,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成26年7月7日(月) 至 平成26年7月10日(木)	未定 (注)4.	平成26年7月14日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年6月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年7月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年6月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年7月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。また、平成26年6月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成26年7月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年7月15日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年6月27日から平成26年7月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年7月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	-	460,000	-

(注) 1. 平成26年6月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年7月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
651,728,000	9,000,000	642,728,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,540円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額642,728千円については、スマートフォンアプリ事業(注2)における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び借入金の返済に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

人材の採用・育成等にかかる人件費として204,136千円(平成26年9月期:15,826千円、平成27年9月期:188,310千円)、サービス知名度の向上及びユーザー集客のための広告宣伝費として338,591千円(平成26年9月期:72,720千円、平成27年9月期:265,871千円)

借入金の返済として、平成26年9月期に100,000千円

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限253,465千円については、平成27年9月期以降にスマートフォンアプリ事業(注2)における広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

2. スマートフォンアプリ事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年7月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	733,000	1,128,820,000	東京都渋谷区 銭 鋳 355,500株 東京都渋谷区 鈴木 貴明 335,100株 東京都渋谷区 山田 理恵 10,900株 神奈川県横浜市西区 山本 彰彦 10,000株 東京都渋谷区 柏谷 泰行 10,000株 東京都港区 佐藤 裕介 7,600株 東京都新宿区 小田部 絵里香 3,900株
計(総売出株式)	-	733,000	1,128,820,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 7月7日(月) 至 平成26年 7月10日(木)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年7月4日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	178,900	275,506,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 178,900株
計(総売出株式)	-	178,900	275,506,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年6月10日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式178,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成26年 7月7日(月) 至 平成26年 7月10日(木)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹会社が当社株主である錢銀（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年6月10日開催の取締役会において、主幹会社を割当先とする当社普通株式178,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 178,900株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成26年8月12日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年6月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成26年7月4日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹会社は、平成26年7月15日から平成26年8月5日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である錢銀、売出人である鈴木貴明、山田理恵、山本彰彦、柏谷泰行、佐藤裕介及び小田部絵里香並びに当社株主である渡辺英治は、主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年10月12日までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年1月10日までの期間中は主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年6月10日開催の当社取締役会において決議された主幹会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「5 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社アイビー、IGNIS AMERICA,INC.、株式会社イグニッション、スワッグアップ株式会社、株式会社スタジオキング）、関連会社1社（M.T.Burn株式会社）により構成されており、「世界にインパクトを与えなければ、気がすまない」という経営理念のもと、スマートフォン向け無料ネイティブアプリ^(注1)の企画・開発・運営事業を軸に、様々なネイティブアプリサービスを展開しております。ネイティブアプリはApp StoreやGoogle Play等のプラットフォームを通じてスマートフォンユーザーに提供されております。

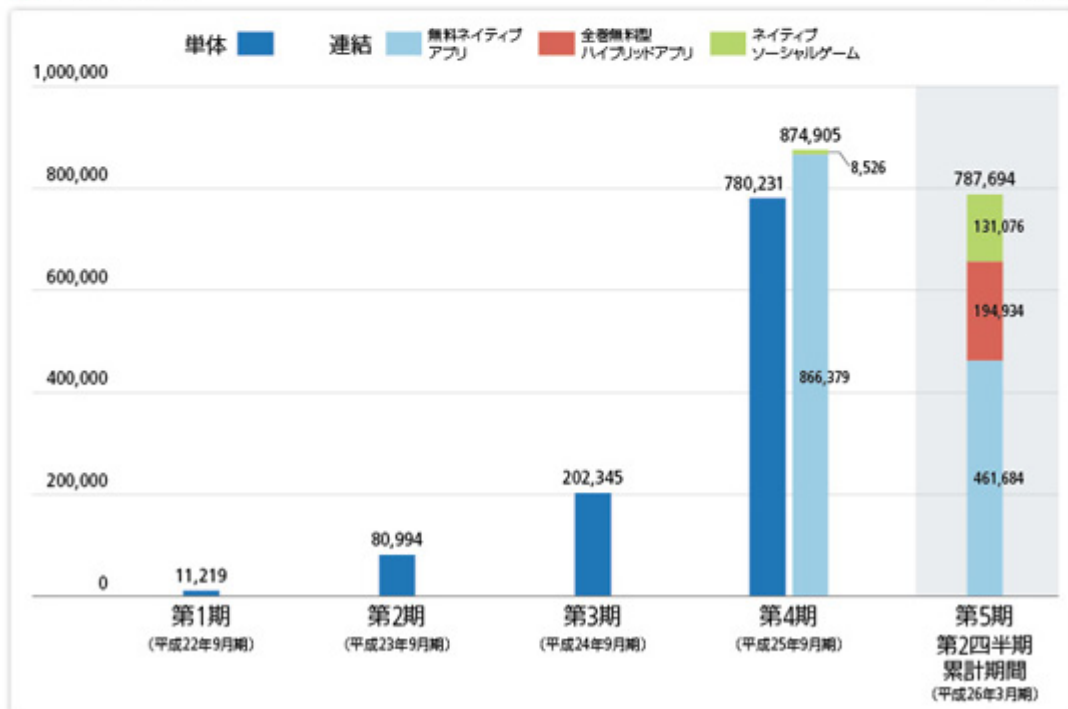
当社グループは、スマートフォンアプリ事業として収益モデル別に以下の3つのジャンルのビジネスモデルを展開しています。なお、当社グループは、スマートフォンアプリ事業の単一セグメントであります。

- (1) 無料ネイティブアプリ（広告収入モデル^(注2)）
- (2) 全巻無料型ハイブリッドアプリ（広告収入+課金収入モデル^(注3)）
- (3) ネイティブソーシャルゲーム（課金収入モデル）

- (注) 1. ネイティブアプリとは、プログラムをApp StoreやGoogle Play等のプラットフォームを通じて端末にダウンロードして利用するアプリケーションのことであり、常時ネットワーク接続を必要とするブラウザアプリと比し、利用時のユーザーストレスが少ないことを特徴とするものであります。
2. 広告収入モデルとは、無料でダウンロードができるアプリ内に広告を表示させて、ユーザーがその広告をタップ（画面を軽く叩く）した時や、リンク先のアプリをダウンロードするなどのアクションを完了した時点で広告主から収益を得るビジネスモデルです。
3. 課金収入モデルとは、ユーザーが無料でダウンロードしたアプリに、追加機能やゲームで使えるアイテムなどを追加課金することで収益を得るビジネスモデルです。

❖ 売上高構成

(単位：千円)



- (注) 1. 連結売上高には、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれており、単体売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は平成22年5月31日設立のため、第1期の会計期間は平成22年5月31日から平成22年9月30日までとなっております。

2 事業の内容

(1) 無料ネイティブアプリ

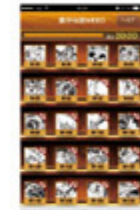
無料で提供するアプリ内に広告を掲載し、その広告収入を収益源とするビジネスモデルです。無料ながら有料アプリと同等の品質を担保することを方針としており、ユーザーが手軽に利用でき、かつ満足度の高いアプリを目指して提供しています。当社グループのアプリは、スマートフォン端末の動作速度回復アプリ「サクサク for iPhone HD」に代表されるようなスマートフォンの使い勝手向上、便利ツールなど日常利用のツール系アプリや、エンターテインメント系アプリ、ライトゲーム系アプリなど、ジャンルが多岐にわたります。また、パンダのキャラクター「だーぱん」を活用することで普及を促進しています。



(サクサク for iPhone HD)

(2) 全巻無料型ハイブリッドアプリ

コンテンツの公開期間中、30分無料で漫画コンテンツを楽しむことができるというお試し期間が毎日あることが特徴であり、継続して漫画コンテンツを読みたいユーザーは特定の話数を課金購入することで続きを楽しむことができる、広告収入と課金収入のハイブリッド型のビジネスモデルです。「銀牙伝説WEED」などの有名な漫画タイトルが公開期間中は全巻無料で楽しめることがユーザーの支持を集めております。関連アプリの合計ダウンロード数は事業開始8ヶ月（平成25年9月～平成26年4月）で300万ダウンロードとなりました。



(全巻読破！銀牙伝説WEED)

(3) ネイティブソーシャルゲーム

アイテム課金を基本とするネイティブソーシャルゲームアプリを提供するビジネスモデルです。開発本数を一定数に絞り込むことで品質の高いゲームをユーザーに提供するという開発方針のもと、平成25年5月に「神姫覚醒!!メルティメイデン」をApp Storeに、平成25年11月にGoogle Play向けにリリースしました。トランプゲームの大富豪の要領でカードを組み合わせることにより攻撃力が増す新感覚のゲーム要素が評価されております。



(神姫覚醒!!メルティメイデン)

■ダウンロード件数とMAU^(注)の推移

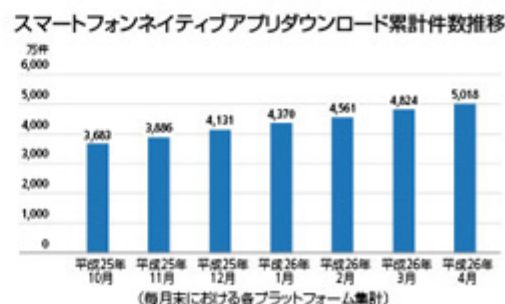
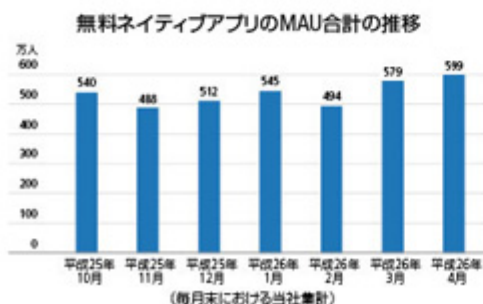
平成26年4月末現在、各アプリマーケットでダウンロード可能な当社グループのスマートフォンアプリ数は、iOS搭載端末向けが50アプリ、Android搭載端末向けが26アプリの合計76アプリとなっております。

また、当社グループの利用者（ユーザー）の状況を把握するために「無料ネイティブアプリのMAU^(注)合計の推移」と「スマートフォンネイティブアプリダウンロード累計件数推移」を下記に記載します。

平成26年4月末現在、これまでに開発したアプリの総ダウンロード数は5,000万ダウンロードを超えています。アプリのアクティブユーザーを示すMAU^(注)は無料ネイティブアプリについて、平成26年4月末で599万人となっており、事業基盤の核として、競争の激化する事業環境で競合他社との差別化に貢献しています。

(注) MAUとは、Monthly Active Usersの略で、ある月に1回以上、アプリの利用があったユーザーの数のことであります。

なお、ここでのMAUは、複数アプリを利用していたユーザーを重複して計上しており、毎月末における当社集計であります。

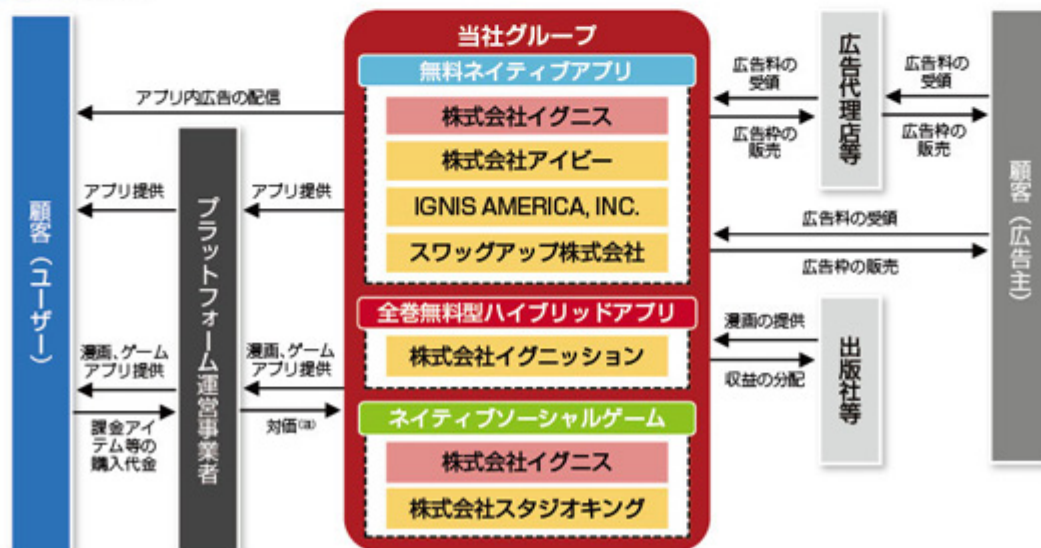


■当社グループの主なスマートフォンアプリ

区分	スマートフォンアプリ名	リリース年月	プラットフォーム	アプリの内容	運営会社	
無料ネイティブアプリ	【だーばんコレクション】 サクサク for iPhone (※ サクサク for iPhone HD)		平成24年5月	App Store (iOS搭載端末向け)	メモリを解放し、端末の動作速度を回復させるツールアプリ	スワッグアップ株式会社
	【だーばんコレクション】 どこでもミラー		平成24年12月	App Store (iOS搭載端末向け)	iPhoneが鏡になるツールアプリ	スワッグアップ株式会社
	【だーばんコレクション】 家計簿のコンテンツ管理：貯金が貯まるアプリ by だーばん		平成25年9月	Google Play (Android搭載端末向け)	日々の出納を管理する家計簿アプリ	スワッグアップ株式会社
	【だーばんコレクション】 節電2倍長持ちバッテリー		平成25年9月	Google Play (Android搭載端末向け)	端末の電池を長持ちさせる節電アプリ	スワッグアップ株式会社
	【だーばんコレクション】 超簡単！体重管理ダイエット by だーばん		平成26年3月	App Store (iOS搭載端末向け)	日々の体重を記録し、ダイエットの手助けをする記録型アプリ	スワッグアップ株式会社
全巻無料型ハイブリッドアプリ	全巻無料！サラリーマン金太郎～今だけ限定！ 無料漫画（マンガ） ^(注1)		平成25年9月 同年11月	Google Play (Android搭載端末向け) App Store (iOS搭載端末向け)	「サラリーマン金太郎」全30巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション
	全巻読破！銀牙伝説WEED～漫画「ウィード」が全巻読める～ ^(注1)		平成26年5月	Google Play (Android搭載端末向け) App Store (iOS搭載端末向け)	「銀牙伝説WEED」全60巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション
ソーシャルゲーム	神姫覚醒!!マルチメイデン		平成25年5月 同年11月	App Store (iOS搭載端末向け) Google Play (Android搭載端末向け)	カードを組み合わせるコンボを決める美少女カードゲームRPG	株式会社イグニス

- (注) 1. 本アプリは出版社等との契約上、配信期間が限定されており、配信期間を過ぎると漫画の閲覧ができない仕様となっております。なお、本アプリはOSによってサブタイトルが異なっており、記載上Android搭載端末向けに統一しております。
2. 平成26年4月30日現在、本アプリの配信期間は終了しております。

■事業系統図



- (注) 顧客の課金額から決済手数料及びプラットフォーム手数料（代金回収代行業務及び課金売上管理業務に対する手数料）を差し引いた金額が、プラットフォーム運営事業者から当社グループに支払われます。

3 当社グループの特徴と強み

■事業の中核である無料ネイティブアプリ

無料ネイティブアプリはスマートフォンアプリ事業の中核であるとともに、全巻無料型ハイブリッドアプリのような新規のビジネスモデルの開発など事業ポートフォリオを拡大するための起点となっております。また、アプリ開発者にとって短期間で企画から開発までの体験を積むことができるため、OJT^(注1)の場としても機能しています。さらに約600万MAU^(注2)は事業基盤の核として、競争の激化する事業環境で競合他社との差別化に貢献しています。

(注) 1. OJTとは、On the Job Trainingの略であり、仕事中、仕事遂行を通して訓練をすることです。

2. 平成26年4月末の当社グループの無料ネイティブアプリのMAUの合計は599万人であります。

<OJTによる人材育成>

当社グループにおいて事業の主力である無料ネイティブアプリは、短期間で体験を積み重ねて人材育成するOJTの場として機能しています。育成した人材は、人材の流動性が高いスマートフォン業界において離職率6.2%（平成26年4月末時点）と低水準を維持しており、グループ内の様々な事業において活躍しております。そして、当社グループが成長するための原動力となっております。

<約600万MAUの事業基盤>

飛躍的に拡大したスマートフォン向けアプリ市場において、ストアランキング上位を獲得するためのコストはプロモーション費用を中心に増大する傾向にあります。それに対し、当社グループの無料ネイティブアプリにおける約600万のMAUを保持するアプリ群は、当社グループの既存アプリユーザーにダイレクトにプロモーションできる内製メディアとして機能するため、プロモーション媒体の幅が広がるとともにプロモーション費用を抑制することが可能となり、ストアランキング上位を獲得する上で大きな強みを発揮します。また、当社グループのツール系アプリは、スマートフォン端末普及数に応じて着実に利用者が伸びるベーシックアプリの典型であり、スマートフォン市場の拡大とともに着実にMAUを増やせるポジションにあると考えております。

■小さく産んで大きく育てる、企画開発力とスピード

当社グループの基本方針は、小さく産んで大きく育てることです。そして、タイミングを外さないスピードは、スマートフォン時代の必勝条件と考えております。当社グループでは、プロデューサー+エンジニア+デザイナーの小ユニットで最短2週間の開発期間でアプリをリリースしております。スマートフォン市場参入後から平成26年4月末現在までの実績では、App Storeランキング1位タイトル数16、累計5,000万超ダウンロード、アプリの70%以上が10万以上のダウンロードを記録し、小さく産んで大きく育てる方針を実践しています。

■業界分析を元にした市場創造力、マネタイズ力^(注)

当社グループは後追いで市場に参入するのではなく、ユーザーニーズや業界構造の分析からのアプローチで、新しい事業化や市場創造に取り組むことで成長してきました。こうした市場創造力とマネタイズ力、参入する時期の見極めとスピードは当社グループの強みの一つです。

全巻無料型ハイブリッドアプリの開発では、既に連載は終了しているものの、依然人気のある作品をアプリ化することにより、業界発展に寄与するビジネスモデルを構築しました。作家には著作の再利用による収入、読者（ユーザー）には漫画コンテンツの選択肢の増加と、Win-Winの新たなバリューチェーンを生み出しています。

(注) マネタイズ力とは、知識やノウハウを収益化する力のことであります。

4 今後の取組み

■スマートフォン市場を上回る成長を目標としています。

スマートフォンの登場により、IT業界では大きな市場変化が起きています。当社グループでは、スマートフォン市場を上回る成長を目標とし、成長戦略として以下の2つの大きな柱を掲げています。

1. ニーズのあるジャンルへのチャレンジ

① あらゆる既存ジャンルへのチャレンジ

当社グループの強みである約600万のMAUや品質、パンダキャラクター「だーばん」などによる差別化要素を全面に打ち出し、ツール系アプリやエンターテインメント系アプリなど得意ジャンルを深耕するとともに、未参入のジャンルを含めあらゆるジャンルへチャレンジして参ります。

② 全巻無料型ハイブリッドアプリの強化

全巻無料型ハイブリッドアプリは端緒に就いたばかりであり、ビジネスモデルのブラッシュアップやラインアップの拡充、海外展開など一層の強化を図ります。

③ ネイティブソーシャルゲームアプリの展開

当社グループが提供するネイティブソーシャルゲームアプリ「神姫覚醒!!メルティメイデン」のユーザー数、ARPPU^(注)の伸長を図るとともに、少数精鋭を基本方針として新タイトルをリリースすべく、クリエイターの採用と育成を進めます。また、海外市場の開拓等も進めて参ります。

(注) ARPPUとは、Average Revenue Per Paid Userの略であり、課金者一人当たりの平均月間売上高のことです。

2. ニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルの創造

平成24年5月にツール系アプリの事業化に成功し、平成25年9月には全巻無料型ハイブリッドアプリを開発するなど、当社グループは1年の間隔で「次のあたりまえ」といえるスマートフォン関連の新たな分野を切り開いて参りました。企業ミッション「次のあたりまえを創る。何度でも」を実行すべく、今後もニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルを創造すべくチャレンジして参ります。

5 業績等の推移

◆ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

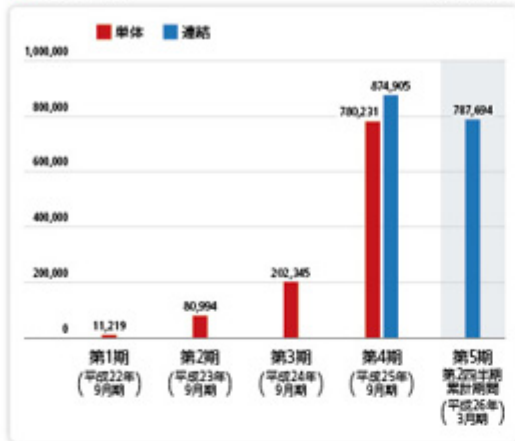
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高	—	—	—	874,905	787,694
経常利益	—	—	—	307,457	130,079
当期(四半期)純利益	—	—	—	200,744	73,203
包括利益又は四半期包括利益	—	—	—	198,718	75,463
純資産額	—	—	—	153,194	228,140
総資産額	—	—	—	518,615	640,165
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	28.37	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	37.17	13.56
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	29.5	35.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	370.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	229,806	△57,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△78,660	△27,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△18,536	95,448
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	155,335	173,822
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	(—)	(—)	(—)	33 (1)	(—)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高	11,219	80,994	202,345	780,231	
経常利益(△は損失)	328	△15,553	△29,938	295,798	
当期純利益(△は損失)	208	△15,906	△30,009	193,651	
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	
資本金	1,000	1,000	1,000	1,000	
発行済株式総数 (株)	100	9,000	9,000	9,000	
純資産額	1,208	△14,697	△44,706	148,944	
総資産額	5,208	23,476	77,163	499,503	
1株当たり純資産額 (円)	12,086.22	△1,633.06	△8.28	27.58	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益金額(△は損失) (円)	2,086.22	△1,767.35	△5.56	35.86	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	23.2	△62.6	△57.9	29.8	
自己資本利益率 (%)	18.9	—	—	371.6	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△47,418	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△1,375	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	72,454	—	
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	23,804	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (—)	4 (—)	18 (7)	33 (1)	

- (注) 1. 連結売上高には、免稅事業者である連結子会社の消費税等が含まれており、単体売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第4期より連結財務諸表を作成しております。
3. 当社は平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,400,000株となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第1期については潜在株式が存在しないため、第2期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第3期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、第4期及び第5期第2四半期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 第2期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は従業員(当社グループ及び当社からグループ外及び社外への出向者を除き、グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は1年間の平均人員を()内に外国で記載しております。
8. 当社は平成22年5月31日設立のため、第1期の会計期間は平成22年5月31日から平成22年9月30日までとなっております。
9. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第1期及び第2期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第4期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
10. 第3期の財務諸表及び第4期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券 免責監査法人の監査を受けておりますが、第1期及び第2期については当該監査を受けておりません。なお、第5期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券 免責監査法人の四半期レビューを受けております。
11. 第5期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第5期第2四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第5期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
12. 当社は、平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行いました。連結は第4期の期首に、単体は第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額(△は損失)を算定しております。また、当社は平成23年7月1日付で普通株式1株につき90株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受相対者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」作成上の留意点について(平成24年8月21日付東京証券133号)に基づき、第1期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有価証券 免責監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
提出会社の経営指標等				
1株当たり純資産額 (円)	0.22	△2.72	△8.28	27.58
1株当たり当期純利益金額(△は損失) (円)	0.04	△2.95	△5.56	35.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)

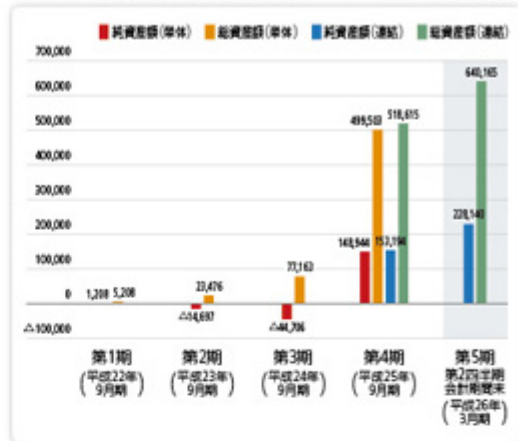
❖ 売上高

(単位：千円)



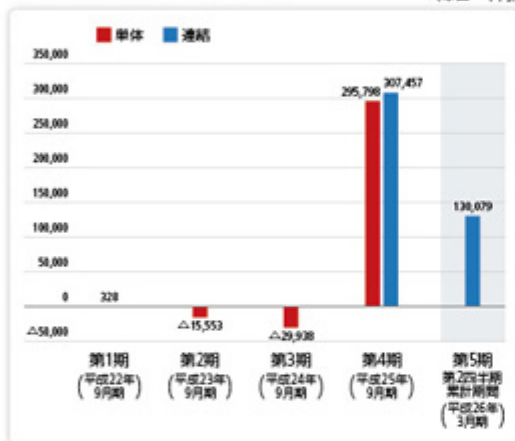
❖ 純資産額／総資産額

(単位：千円)



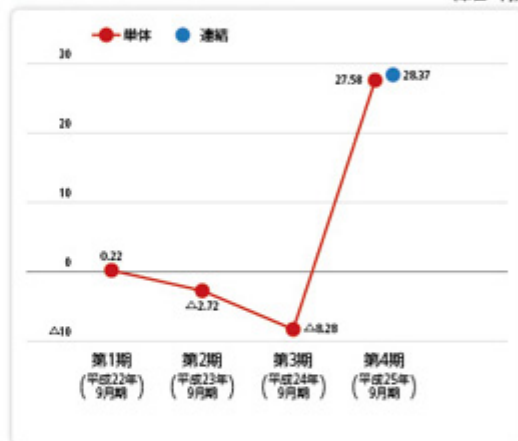
❖ 経常利益(△は損失)

(単位：千円)



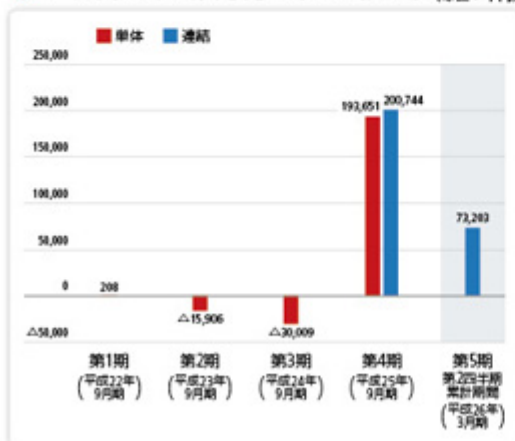
❖ 1株当たり純資産額

(単位：円)



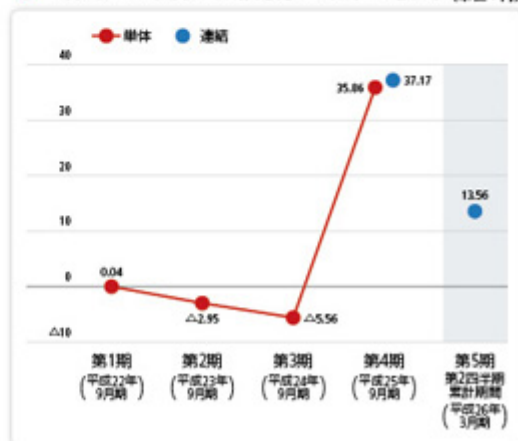
❖ 当期(四半期)純利益(△は損失)

(単位：千円)



❖ 1株当たり当期(四半期)純利益金額(△は損失)

(単位：円)



- (注) 1. 当社は平成22年5月31日設立のため、第1期の会計期間は平成22年5月31日から平成22年9月30日までとなっております。
2. 当社は、平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行いました。連結は第4期の期首に、単体は第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額(△は損失)を算定しております。また、当社は平成23年7月1日付で普通株式1株につき90株の割合で株式分割を行っております。上記では、第1期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	-	-	-	874,905
経常利益 (千円)	-	-	-	307,457
当期純利益 (千円)	-	-	-	200,744
包括利益 (千円)	-	-	-	198,718
純資産額 (千円)	-	-	-	153,194
総資産額 (千円)	-	-	-	518,615
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	28.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	37.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	29.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	370.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	229,806
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	78,660
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	18,536
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	155,335
従業員数 (人)	-	-	-	33
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(1)

(注) 1. 売上高には、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。

2. 当社は、第4期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

6. 第4期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

7. 第4期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	11,219	80,994	202,345	780,231
経常利益(は損失) (千円)	328	15,553	29,938	295,798
当期純利益(は損失) (千円)	208	15,906	30,009	193,651
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	100	9,000	9,000	9,000
純資産額 (千円)	1,208	14,697	44,706	148,944
総資産額 (千円)	5,208	23,476	77,163	499,503
1株当たり純資産額 (円)	12,086.22	1,633.06	8.28	27.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	2,086.22	1,767.35	5.56	35.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.2	62.6	57.9	29.8
自己資本利益率 (%)	18.9	-	-	371.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	47,418	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,375	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	72,454	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	23,804	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (-)	4 (-)	18 (7)	33 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,400,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期については潜在株式が存在しないため、第2期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第3期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、第4期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第2期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

7. 当社は平成22年5月31日設立のため、第1期の会計期間は平成22年5月31日から平成22年9月30日までとなっております。

8. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第1期及び第2期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第4期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
9. 第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期及び第2期については当該監査を受けておりません。
10. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

11. 当社は、平成23年7月1日付で普通株式1株につき90株の割合で株式分割を行い、また、平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額 (円)	0.22	2.72	8.28	27.58
1株当たり当期純利益金額 (円) (は損失)	0.04	2.95	5.56	35.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

当社の代表取締役社長 銭鏡は、平成22年5月に東京都渋谷区において、スマートフォンネイティブアプリ（注1）の企画・制作・運営を目的として、株式会社イグニスを設立しました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

年 月	事 項
平成22年5月	東京都渋谷区神宮前に当社設立（資本金100万円）。
平成22年11月	本社を東京都渋谷区神南に移転。
平成22年12月	スマートフォンアプリ「妄想電話」をApp Storeにて提供開始。
平成23年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転。
平成24年3月	「妄想電話」がR25（注2）Presents 第1回Androidアプリ大賞にて『エンターテインメント部門』で大賞を受賞。
平成24年3月	「AKB48」のスマートフォンアプリ「AKB48電話」をApp Store及びAndroid Market（現 Google Play）にて提供開始。
平成24年5月	スマートフォンアプリ「サクサク for iPhone（現 サクサク for iPhone HD）」をApp Storeにて提供開始。
平成24年8月	スマートフォンアプリ「節電 長持ちバッテリー」をAndroid Market（現 Google Play）にて提供開始。
平成24年8月	「サクサク for iPhone」が累計200万ダウンロードを達成。
平成24年9月	無料ネイティブアプリの開発及び運営を目的として株式会社アイビー（現 連結子会社）（東京都渋谷区）を設立。
平成24年12月	「節電 長持ちバッテリー」が累計200万ダウンロードを達成。
平成25年4月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成25年5月	米国での無料ネイティブアプリの開発及び運営を目的としてIGNIS AMERICA, INC.（現 連結子会社）（アメリカ合衆国）を設立。
平成25年5月	ネイティブソーシャルゲーム（注3）「神姫覚醒!!メルティメイデン」をApp Storeにて提供開始。
平成25年8月	全巻無料型ハイブリッドアプリ（注4）の開発及び運営を目的として株式会社イグニッション（現 連結子会社）（東京都渋谷区）を設立。
平成25年8月	無料ネイティブアプリの開発及び運営を目的としてスワッグアップ株式会社（現 連結子会社）（東京都渋谷区）を設立。
平成25年9月	全巻無料型ハイブリッドアプリ「全巻無料！サラリーマン金太郎～今だけ限定！無料漫画（マンガ）」をGoogle Playにて提供開始。
平成25年11月	全巻無料型ハイブリッドアプリ「全巻無料！サラリーマン金太郎（全30巻）無料マンガ」をApp Storeにて提供開始。
平成25年11月	ネイティブソーシャルゲーム「神姫覚醒!!メルティメイデン」をGoogle Playにて提供開始。
平成25年12月	スマートフォン向けアドネットワークの構築及び運営を目的として株式会社フリークアウトと合弁事業会社 M.T.Burn株式会社（現 関連会社）（東京都渋谷区）を設立。
平成26年1月	全巻無料型ハイブリッドアプリ「全巻無料！ろくでなしBLUES～今だけ無料漫画（マンガ）」をGoogle Playにて提供開始。
平成26年2月	ソーシャルゲームの開発及び運営を目的として株式会社スタジオキング（現 連結子会社）（東京都渋谷区）を設立。
平成26年2月	全巻無料型ハイブリッドアプリ「全巻無料！ろくでなしBLUES（無料マンガ）」をApp Storeにて提供開始。
平成26年5月	全巻無料型ハイブリッドアプリ「全巻読破！銀牙伝説WEED」をApp Store、Google Playにて提供開始。

（注）1．ネイティブアプリとは、プログラムをApp StoreやGoogle Play等のプラットフォームを通じて端末にダウンロードして利用するアプリケーションのことであり、常時ネットワーク環境を必要とするブラウザアプリと比し、利用時のユーザーストレスが少ないことを特徴とするものであります。

2．R25とは、株式会社リクルートホールディングスが発行するフリーペーパーのことであります。

3．ネイティブソーシャルゲームとは、ネイティブアプリのうち他のユーザーとコミュニケーションをとりながらプレイするオンラインゲームであります。

4. 全巻無料型ハイブリッドアプリとは、すべてのコンテンツを毎日30分無料で提供し、30分以降もコンテンツを楽しみたいユーザーは特定の話数を課金購入することで続きを楽しむことができ、収益源が広告収入と課金収入のハイブリッド型となっているアプリであります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社アイビー、IGNIS AMERICA, INC.、株式会社イグニッション、スワッグアップ株式会社、株式会社スタジオキング）、関連会社1社（M.T.Burn株式会社）により構成されており「世界にインパクトを与えなければ、気がすまない」の経営理念のもと、「次のあたりまえを創る。何度でも」を企業ミッションとし、スマートフォン向け無料ネイティブアプリの企画・開発・運営事業を軸に、様々なネイティブアプリサービスを展開しております。

当社グループはネイティブアプリをApp StoreやGoogle Play等のプラットフォームを通じてスマートフォンユーザーに提供しております。当社グループは平成24年、いち早くツール系アプリに着目し事業化に成功し、この分野のパイオニアとして市場をリードするとともに、自ら市場を創造しながら成長してきました。スマートフォンネイティブアプリサービスの収益構造は広告収入と有料課金収入で構成されており、当社グループは、スマートフォンアプリ事業として、無料ネイティブアプリを中核とし、収益モデル別に以下の3つのジャンルのビジネスモデルを展開しています。

- (1) 無料ネイティブアプリ（広告収入モデル（注1））
- (2) 全巻無料型ハイブリッドアプリ（広告収入+課金収入モデル（注2））
- (3) ネイティブソーシャルゲーム（課金収入モデル）

当社グループは、スマートフォンユーザーの嗜好の変化に応じて当該3区分以外にも新しい形態のアプリを開発してユーザーに届けていく方針であります。

なお、当社グループは、スマートフォンアプリ事業の単一セグメントとなります。

- (注) 1. 広告収入モデルとは、無料でダウンロードができるアプリ内に広告を表示させて、ユーザーがその広告をタップ（画面を軽く叩く）した時や、リンク先のアプリをダウンロードするなどのアクションを完了した時点で広告主から収益を得るビジネスモデルであります。
2. 課金収入モデルとは、ユーザーが無料でダウンロードしたアプリに、追加機能やゲームで使えるアイテムなどを追加課金することで収益を得るビジネスモデルであります。

1. 当社グループの事業について

(1) 無料ネイティブアプリ

当社、株式会社アイビー、スワッグアップ株式会社及びIGNIS AMERICA, INC.が提供する無料ネイティブアプリは、無料で提供するアプリ内に広告を掲載し、その広告収入を収益源とするビジネスモデルであります。無料ながら有料アプリと同等の品質を担保することを方針としており、ユーザーが手軽に利用でき、かつ満足度の高いアプリを目指して提供しています。当社グループのアプリは、スマートフォン端末の動作速度回復アプリ「サクサク for iPhone HD」に代表されるようなスマートフォンの使い勝手向上、便利ツールなど日常利用のツール系アプリや、エンターテインメント系アプリ、ライトゲーム系アプリなど、ジャンルが多岐にわたります。また、パンダのキャラクター「だーぱん」を活用することで普及を促進しています。

当社グループはスマートフォンアプリ業界の黎明期から、各ストアランキングの上位にランクインするアプリ（以下、「ランキング上位アプリ」）を手がけてきました。これまでに蓄積したランキング上位アプリを開発するためのノウハウを、独自の社内ツールでフロー化し、社内内で共有しております。その結果、数多くのアプリを生み出し続けることに成功しており、平成26年4月末現在で当社グループが開発したアプリの総ダウンロード数は5,000万ダウンロードを超えております。

多くのユーザーに利用されやすい無料ネイティブアプリにおいて、平成26年4月末現在で当社グループが開発したアプリのMAU(注1)は599万人となっております。当社グループのビジネスモデルは提供するアプリの大半を無料で提供し、アプリ内に掲載する広告の広告収入を収益源とするものであるため、MAUの規模が収益の稼得規模に直結いたします。また、新規提供アプリのプロモーションを実施するにあたって、継続利用する既存ユーザーを既存のアプリから自社アプリ内広告により新規提供アプリへ直接誘導することが可能であり、大規模なMAUはプロモーションコストの削減に繋がります。そのため、MAUは事業基盤の核として競争の激化する事業環境で競合他社との差別化に貢献しています。

なお、広告収入は主にアドネットワーク(注2)を通じた収益と、アプリの広告枠を広告主や広告代理店に直接販売することによる収入があります。また、自社内で収益最大化のための広告設計ノウハウを確立していることも当社グループの差別化要因であります。ここでいう広告設計とは、ユーザーのアプリの利用頻度や広告収入の変動等に応じてアプリ内の広告の差し替えや広告位置の調整等を行うことをいいます。

さらに、無料ネイティブアプリは当社グループの人材育成と新規事業育成に非常に適しています。

当社グループの開発体制は、最少でプロデューサー＋エンジニア＋デザイナーの小ユニットで最短2週間の開発期間でアプリをリリースしております。また、当社グループではアプリの企画案は社内独自の基準で判断され、これまで当該基準を通過し、リリースしたアプリの多くが10万人以上がダウンロードするアプリとなっております。その結果、各ストア内におけるユーザーのアプリレビューを通して、数多くのユーザーからのフィードバックをタイムリーに入手することが可能であり、企画から開発までの成功体験を積むことができるため、プロデューサー、エンジニア、デザイナーのどのポジションでも短期間で成長することができるOJT(注3)の場としても機能しております。当社グループではこのような特徴的な事業形態を利用した人材育成の独自プログラムを整備し、高い人材レベルを有する会社を目指していきます。

新規事業育成につきましても、多岐にわたるジャンルに挑戦し、常時ユーザーの声に耳を傾けることにより、新規アプリのアイデアを常時生み出せるように努力しております。そして、その新規事業案を検討し、最もニーズがあると判断されたものから優先的に開発、短期間でリリースすることにより、ユーザーの反応を見ることが可能であります。(2)の全巻無料型ハイブリッドアプリはまさにこのような過程で生み出された新規事業となります。

無料ネイティブアプリのMAU合計推移(注4) (単位:万人)

年月	MAU合計
平成25年10月	540
平成25年11月	488
平成25年12月	512
平成26年1月	545
平成26年2月	494
平成26年3月	579
平成26年4月	599

- (注) 1. MAUとは、Monthly Active Usersの略で、ある月に1回以上、アプリの利用があったユーザーの数のことであります。
2. アドネットワークとは、インターネット広告のうち、広告媒体のWebサイトを多数集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、その多数のWebサイト上で広告を配信するタイプの広告配信手法のことです。
3. OJTとは、On the Job Trainingの略であり、工作中、仕事遂行を通して訓練をすることです。
4. ここでのMAUは、複数のアプリを利用していたユーザーを重複して計上しており、毎月末における当社集計であります。

(2) 全巻無料型ハイブリッドアプリ

無料ネイティブアプリから新規ビジネスとして発展し、独立法人化されたのが、全巻無料型ハイブリッドアプリを展開する株式会社イグニッションであります。現在は漫画コンテンツを展開しております。コンテンツの公開期間中、30分無料で漫画コンテンツを楽しむことができるというお試し期間が毎日あることが特徴であり、お試し期間中であれば、巻数や話数等に関係なく、好きなだけ漫画コンテンツを無料体験することができるという点で、既存の漫画コンテンツアプリにはなかった体験を提供できるビジネスモデルであります。

すべてのコンテンツが毎日30分無料で提供されていることが最大の特徴であり、「サラリーマン金太郎」(注5、6)や「ろくでなしBLUES」(注5、6)などの有名な漫画タイトルが公開期間中は全巻無料で楽しめることで多くのユーザーを獲得いたしました。関連アプリの合計ダウンロード数は事業開始8ヶ月(平成25年9月～平成26年4月)で300万ダウンロードとなりました。無料で読める30分以降も継続して漫画コンテンツを読みたいユーザーは、特定の話数を課金購入することで続きを楽しむことができます。漫画アプリ内には広告も掲載しているため、広告収入と課金収入のハイブリッド型であり、コンテンツ消費の新しいビジネスモデルとして特許出願中であり、今後は出版社との連携を強め、有名な漫画タイトルを国内外に展開することで大きく成長が見込めるビジネスモデルと考えております。

(注) 5. 平成26年4月30日現在、本アプリの配信期間は終了しております。

6. 平成26年5月1日より、「銀牙伝説WEED」を配信しております。

（3）ネイティブソーシャルゲーム

当社及び株式会社スタジオキングでは、iOS搭載端末、Android搭載端末向けにアイテム課金を基本とするネイティブソーシャルゲームアプリを提供しています。

当社の主力タイトルである「神姫覚醒!!メルティメイデン」は、トランプゲームの大富豪の要領でカードを組み合わせるにより攻撃力が増す仕組みを採用しております。この新感覚のゲーム要素を盛り込んだ同タイトルは、スマートフォンアプリマーケットであるApp Store、及びGoogle Playにおいて、多くの利用者を獲得しております。

当社グループでは、ソーシャルゲームの開発本数を一定数に絞り込むことで品質の高いゲームをユーザーに提供するという開発方針を採用しております。また、リリースしたネイティブソーシャルゲームの広告宣伝を当社グループが提供する無料ネイティブアプリを通じて行うことで、他のソーシャルゲーム事業者に比べて広告宣伝費を低く抑えております。

平成26年4月末現在、各アプリマーケットでダウンロード可能な当社グループのスマートフォンアプリ数は、iOS搭載端末向けが50アプリ、Android搭載端末向けが26アプリの合計76アプリとなっております。

当社グループがこれまで提供した主なスマートフォンアプリは以下のとおりであります。

区分	スマートフォンアプリ名	リリース年月	有料・無料	プラットフォーム	アプリの内容	運営会社
(1) 無料ネイティブアプリ	〔だーぱんコレクション〕サクサク for iPhone（現 サクサク for iPhone HD）	平成24年 5月	無料	App Store（iOS搭載端末向け）	メモリを解放し、端末の動作速度を回復させるツールアプリ	スワッグアップ株式会社
	〔だーぱんコレクション〕どこでもミラー	平成24年12月	無料	App Store（iOS搭載端末向け）	iPhoneが鏡になるツールアプリ	スワッグアップ株式会社
	〔だーぱんコレクション〕家計簿 カンタン管理：貯金が貯まるアプリ by だーぱん	平成25年 9月	無料	Google Play（Android搭載端末向け）	日々のお納を管理する家計簿アプリ	スワッグアップ株式会社
	〔だーぱんコレクション〕節電 2倍長持ちバッテリー	平成25年 9月	無料	Google Play（Android搭載端末向け）	端末の電池を長持ちさせる節電アプリ	スワッグアップ株式会社
	〔だーぱんコレクション〕おもしろ寸前！大疾走！！ byだーぱん	平成26年 2月	無料	App Store（iOS搭載端末向け）	障害物を避けて日本列島を駆け抜けるカジュアルゲーム	スワッグアップ株式会社
	〔だーぱんコレクション〕超簡単！体重管理ダイエット byだーぱん	平成26年 3月	無料	App Store（iOS搭載端末向け）	日々の体重を記録し、ダイエットの手助けをする記録型アプリ	スワッグアップ株式会社
(2) 全巻無料型ハイブリッドアプリ	全巻無料！サラリーマン金太郎～今だけ限定！無料漫画(マンガ)(注7、8)	平成25年 9月	無料 (有料課金制度あり)	Google Play（Android搭載端末向け）	「サラリーマン金太郎」全30巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション
	全巻無料！サラリーマン金太郎(全30巻)無料マンガ(注7、8)	平成25年11月	無料 (有料課金制度あり)	App Store（iOS搭載端末向け）	「サラリーマン金太郎」全30巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション
	全巻無料！まじかるタルーとくん(無料マンガ)(注7、8)	平成25年12月	無料 (有料課金制度あり)	App Store（iOS搭載端末向け）	「まじかる タルーとくん」全21巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション
	全巻無料！魁!!男塾&暁!!男塾(注7、8)	平成25年12月	無料 (有料課金制度あり)	App Store（iOS搭載端末向け）	「魁!!男塾」、 「暁!!男塾」全59巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション
	全巻無料！ろくでなしBLUES～今だけ無料漫画(マンガ)(注7、8)	平成26年 1月	無料 (有料課金制度あり)	Google Play（Android搭載端末向け）	「ろくでなしBLUES」全42巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション
	全巻無料！ろくでなしBLUES（無料マンガ）(注7、8)	平成26年 2月	無料 (有料課金制度あり)	App Store（iOS搭載端末向け）	「ろくでなしBLUES」全42巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション
	全巻読破！銀牙伝説WEED～漫画「ウィード」が全巻読める～(注7)	平成26年 5月	無料 (有料課金制度あり)	Google Play（Android搭載端末向け）	「銀牙伝説WEED」全60巻の漫画アプリ	株式会社イグニッション

区分	スマートフォンアプリ名	リリース年月	有料・無料	プラットフォーム	アプリの内容	運営会社
(2) 全巻無料型ハイブリッドアプリ	全巻読破！銀牙伝説WEED～人気マンガ「ウィード」が全巻読める！漫画好きにおすすめのコミックアプリ～(注7)	平成26年5月	無料 (有料課金制度あり)	App Store (iOS搭載端末向け)	「銀牙伝説WEED」全60巻の漫画アプリ	株式会社 イグニッション
(3) ネイティブソーシャルゲーム	神姫覚醒!!メルティメイデン	平成25年5月	無料 (有料課金制度あり)	App Store (iOS搭載端末向け)	カードを組み合わせてコンボを決める美少女カードゲームRPG	株式会社 イグニス
	神姫覚醒!!メルティメイデン	平成25年11月	無料 (有料課金制度あり)	Google Play (Android搭載端末向け)	カードを組み合わせてコンボを決める美少女カードゲームRPG	株式会社 イグニス

(注)7. 本アプリは出版社等との契約上、配信期間が限定されており、配信期限を過ぎると漫画の閲覧ができない仕様となっております。

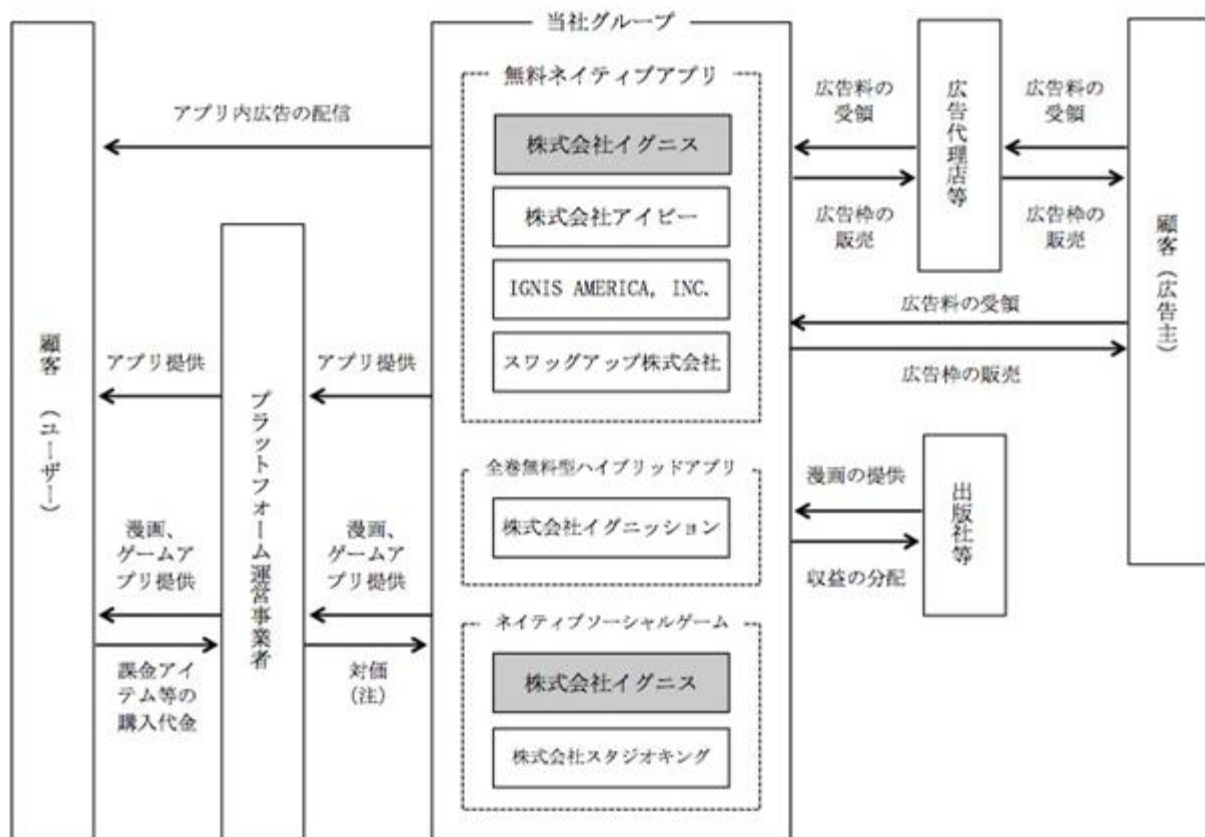
8. 平成26年4月30日現在、本アプリの配信期間は終了しております。

スマートフォンネイティブアプリダウンロード累計件数推移（注）

年月	総ダウンロード数（万）
平成25年10月	3,683
平成25年11月	3,886
平成25年12月	4,131
平成26年 1月	4,370
平成26年 2月	4,561
平成26年 3月	4,824
平成26年 4月	5,018

（注）Apple Inc.、Google Inc.集計による毎月末時点の件数であります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



（注）顧客の課金額から決済手数料及びプラットフォーム手数料（代金回収代行業務及び課金売上管理業務に対する手数料）を差し引いた金額が、プラットフォーム運営事業者から当社グループに支払われます。

2. 当社グループの特徴と強み

（1）事業の中核である無料ネイティブアプリ

無料ネイティブアプリはスマートフォンアプリ事業の中核であるとともに、全巻無料型ハイブリッドアプリのような新規のビジネスモデルの開発など事業ポートフォリオを拡大するための起点となっております。また、アプリ開発者にとって短期間で企画から開発までの体験を積むことができるため、OJTの場としても機能しています（下記 参照）。さらに約600万MAU（注1）は事業基盤の核として、競争の激化する事業環境で競合他社との差別化に貢献しています（下記 参照）。

（注）1．平成26年4月末の当社グループの無料ネイティブアプリのMAUの合計は599万人であります。

OJTによる人材育成

当社グループにおいて事業の主力である無料ネイティブアプリは、短期間で体験を積み重ねて人材育成するOJTの場として機能しています。育成した人材は、人材の流動性が高いスマートフォン業界において離職率6.2%（平成26年4月末時点）と低水準を維持しており、グループ内の様々な事業において活躍しております。そして、当社グループが成長するための原動力となっています。

約600万MAUの事業基盤

飛躍的に拡大したスマートフォン向けアプリ市場において、ストアランキング上位を獲得するためのコストはプロモーション費用を中心に増大する傾向にあります。それに対し、当社グループの無料ネイティブアプリにおける約600万のMAUを保持するアプリ群は、当社グループの既存アプリユーザーにダイレクトにプロモーションできる内製メディアとして機能するため、プロモーション媒体の幅が広がるとともにプロモーション費用を抑制することが可能となり、ストアランキング上位を獲得する上で大きな強みを発揮します。また、当社グループのツール系アプリは、スマートフォン端末普及数に応じて着実に利用者が伸びるベーシックアプリの典型であり、スマートフォン市場の拡大とともに着実にMAUを増やせるポジションにあると考えております。

（2）小さく産んで大きく育てる、企画開発力とスピード

当社グループの基本方針は、小さく産んで大きく育てることです。そして、タイミングを外さないスピードは、スマートフォン時代の必勝条件と考えております。当社グループでは、プロデューサー＋エンジニア＋デザイナーの小ユニットで最短2週間の開発期間でアプリをリリースしております。スマートフォン市場参入後から平成26年4月末現在までの実績では、App Storeランキング1位タイトル数16、累計5,000万超ダウンロード、アプリの70%以上が10万以上のダウンロードを記録し、小さく産んで大きく育てる方針を実践しています。

（3）業界分析を元にした市場創造力、マネタイズ力（注2）

当社グループは後追いで市場に参入するのではなく、ユーザーニーズや業界構造の分析からのアプローチで、新しい事業化や市場創造に取り組むことで成長してきました。全巻無料型ハイブリッドアプリに挙げられる市場創造力とマネタイズ力、参入する時期の見極めとスピードは当社グループの強みの一つであります。

全巻無料型ハイブリッドアプリの開発では、既に連載は終了しているものの、依然人気のある作品をアプリ化することにより、業界発展に寄与するビジネスモデルを構築しました。作家には著作の再利用による収入、読者（ユーザー）には漫画コンテンツの選択肢の増加と、Win-Winの新たなバリューチェーンを生み出しています。

（注）2．マネタイズ力とは、知識やノウハウを収益化する力のことであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイビー (注2)	東京都渋谷区	1,000千円	スマートフォン アプリの企画、 開発	100.0	役員の兼任3名 業務委託取引あり
(連結子会社) IGNIS AMERICA, INC. (注2)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	US\$500,000	スマートフォン アプリの企画、 開発	100.0	役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社アイビーについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

売上高 119,530千円

経常利益 15,270千円

当期純利益 10,705千円

純資産額 10,888千円

総資産額 56,418千円

4. 第5期第1四半期連結会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）より、株式会社イグニッション及びスワッグアップ株式会社について、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

5. 平成26年2月18日付で株式会社スタジオキングを設立しており、第5期第2四半期連結会計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）より連結の範囲に含めております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成26年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
スマートフォンアプリ事業	61 (1)
合計	61 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 従業員数が最近1年間で30名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成26年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
60 (1)	28.8	0年11ヵ月	4,555,673

セグメントの名称	従業員数（人）
スマートフォンアプリ事業	60 (1)
合計	60 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近1年間で30名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第4期連結会計年度（自平成24年10月1日至平成25年9月30日）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比を記載しておりません。

当連結会計年度における我が国のインターネット利用環境は、モバイル及びPC共に拡大を続けており、平成24年12月時点でインターネット利用者数は9,652万人に達しております（総務省平成24年「通信利用動向調査」より）。また、モバイルインターネットについては、平成25年9月末時点で携帯電話契約数は1億4,460万件、そのうち第3世代携帯電話契約数は1億1,848万件、第3.9世代携帯電話契約数1,639万件、合計1億3,488万件に達し、全端末のうち約93.3%が高速データ通信可能な状況にあります（総務省「第3世代及び第3.9世代携帯電話の契約数の推移」）。

なかでも、スマートフォンは急速に普及しており、平成24年度のスマートフォンの日本国内での販売台数は前年比1.29倍となる3,218万台に達し（総務省「平成25年版 情報通信白書」より）、今後においてもこれらスマートフォン端末及びタブレット端末市場が拡大すると予想されています。

このような事業環境の下、当社グループは主力のスマートフォンアプリ事業の拡大に向け、その中核を成す「だーばんコレクション」を代表作とするツール系アプリをはじめ、その他のゲームアプリ等のユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んで参りました。

当社グループは単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。ジャンルごとの取組みは以下のとおりであります。

（無料ネイティブアプリ）

無料ネイティブアプリによる広告収入を拡大させるため、当社グループの代表作である「だーばんコレクション」のシリーズ化を進めました。また、自社アプリのプロモーションコストを削減する目的で、プロモーションアプリや無料ネイティブアプリの大量開発及びリリースを行いました。

これらの開発ノウハウを共有するシステムを自社で開発を進め、社内の仕組みとしてヒットを出せるような取組みを進めました。

以上の結果、当連結会計年度における当ジャンルの売上高は866,379千円となりました。

（全巻無料型ハイブリッドアプリ）

平成25年9月より全巻無料型の漫画アプリ第一弾として「サラリーマン金太郎」全30巻の漫画アプリをGoogle Playにて提供を開始しました。同アプリは20代から30代の男性ユーザーを多く獲得し、獲得ユーザー数は順調な伸びをみせ収益の拡大に大きく寄与しました。

当ジャンルは平成25年9月末より開始したため、当連結会計年度における売上高はありません。

（ネイティブソーシャルゲーム）

ネイティブソーシャルゲームである「神姫覚醒!!メルティメイデン」を平成25年5月にApp Storeにてリリースしました。同ゲームのリリース以後、ユーザーの利用動向からゲーム運用を継続して改善した結果、順調にユーザー数を拡大し、収益の拡大に寄与しました。

以上の結果、当連結会計年度における当ジャンルの売上高は8,526千円となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高874,905千円となりました。

費用面では、事業規模拡大に伴う人員の増加による販売費及び一般管理費の増加等があったものの、売上規模の拡大が費用増加を吸収し、営業利益308,407千円、経常利益307,457千円、当期純利益200,744千円となりました。

第5期第2四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、公共投資を中心とした経済政策による財政出動や日本銀行による大規模金融緩和策の継続、平成32年における東京オリンピック決定への期待感などを背景に円安・株高の傾向となり、全体として一定の回復の兆しを見せております。しかしながら、個人消費については堅調に拡大傾向であるものの、平成26年4月から実施の消費税増税に伴う同年3月末までの駆け込み需要の反動により回復の鈍化が見込まれるなど、以前として景気の先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業領域である国内スマートフォン向けアプリ市場は、スマートフォンの国内普及件数が平成25年9月に5,000万件を突破（注1）し、順調にスマートフォンの普及が進んでいることを背景として、平成25年の国内スマートフォンゲーム分野の市場規模が5,468億円に達し国内ゲーム市場規模全体の約5割を占める（注2）など、市場規模の拡大が継続しております。

このような経営環境の中、当社グループの市場競争力の基盤であるユーザーの高い継続率やARPPU（注3）を背景として、「だーぱんコレクション」に代表される既存タイトルの無料ネイティブアプリから安定的な広告収益を確保いたしました。

また、新しいビジネスモデルとして経営資源を投入している全巻無料型ハイブリッドアプリでは、各出版社等と連携して「サラリーマン金太郎」や「ろくでなしBLUES」等の有名な漫画タイトルを複数提供いたしました。同アプリは20代から30代の男性ユーザーを多く獲得し、広告収入及び課金収入の拡大に寄与いたしました。

さらには、平成25年11月より提供を開始したネイティブソーシャルゲーム「神姫覚醒!!メルティメイデン」のAndroid版について、平成26年1月より本格的にプロモーションを開始いたしました。iOS版を通して培ったゲーム運用のノウハウを生かすことで順調にユーザー数を拡大し、課金収益の拡大に寄与いたしました。

（注）1．出典：株式会社MM総研[東京・港区]

2．出典：株式会社CyberZ[東京・渋谷区]

3．ARPPUとは、Average Revenue Per Paid User の略で、課金者一人当たりの平均月間売上高のことです。

当社グループはスマートフォンアプリ事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。なお、ジャンルごとの取組みは以下のとおりであります。

（無料ネイティブアプリ）

無料ネイティブアプリによる広告収益を拡大させるため、人員拡充による開発ラインの強化や、広告設計のさらなる見直しにより、MAUの拡大に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当ジャンルの売上高は461,684千円となりました。

（全巻無料型ハイブリッドアプリ）

平成25年11月より全巻無料型の漫画アプリ「サラリーマン金太郎」全30巻の漫画アプリ、平成25年12月より「魁!!男塾」「暁!!男塾 青年よ、大死を抱け」の全59巻の漫画アプリ及び「まじかる タルルートくん」の全21巻の漫画アプリ、平成26年2月より「ろくでなしBLUES」の全42巻の漫画アプリをApp Storeにて提供開始しました。また、Google Playにて平成26年1月より、App Storeにて平成26年2月より「ろくでなしBLUES」の全42巻の漫画アプリを提供開始しました。

これらのアプリが20代から30代のユーザーに支持されたことにより、ユーザー数を順調に獲得し、収益の拡大に大きく寄与しました。引き続き、同世代に馴染みのある漫画タイトルをアプリ化するため大手出版社と交渉を進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当ジャンルの売上高は194,934千円となりました。

（ネイティブソーシャルゲーム）

平成25年11月にGoogle Playにて提供を開始したネイティブソーシャルゲーム「神姫覚醒!!メルティメイデン」のAndroid版について平成26年1月より本格的なプロモーションを開始しました。積極的なプロモーション活動により順調にユーザー数を拡大し、iOS版を通して培ったゲーム運用のノウハウを生かすことで課金収入の拡大に寄与いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当ジャンルの売上高は131,076千円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は787,694千円、営業利益は130,585千円、経常利益は130,079千円、四半期純利益は73,203千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第4期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比を記載しておりません。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、155,335千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は229,806千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益307,457千円、売上債権の増加131,058千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は78,660千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出20,464千円、敷金の差入による支出49,097千円を計上したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は18,536千円となりました。これは長期借入金の返済による支出18,536千円を計上したことによるものであります。

第5期第2四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18,487千円増加し、残高は173,822千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は57,313千円となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益130,079千円などによるもの、主な減少要因は売上債権の増加68,332千円、法人税等の支払い197,786千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は27,368千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出14,285千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は95,448千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出54,552千円があったものの、短期借入金が増加した150,000千円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第4期連結会計年度及び第5期第2四半期連結累計期間におけるジャンル別の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはスマートフォンアプリ事業の単一セグメントであります。また、第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比較は省略しております。

ジャンルの名称	第4期 連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	第5期 第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
無料ネイティブアプリ(千円)	866,379	461,684
全巻無料型ハイブリッドアプリ(千円)(注1)	-	194,934
ネイティブソーシャルゲーム(千円)	8,526	131,076
合計(千円)	874,905	787,694

(注) 1. 当ジャンルは平成25年9月末より開始したため、第4期連結会計年度における売上高はありません。

2. 第4期連結会計年度及び第5期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第4期 連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第5期 第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社docks	264,908	30.3	164,439	20.9
Apple Inc.	-	-	134,820	17.1
Google Inc.	-	-	107,373	13.6
株式会社ファンコミュニケーションズ	127,438	14.6	104,248	13.2
株式会社アイモバイル	146,719	16.8	86,806	11.0
株式会社ライブレビューション	107,277	12.3	-	-

3. 上記の金額には、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。

4. 第4期連結会計年度のApple Inc.及びGoogle Inc.に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

5. 第5期第2四半期連結累計期間の株式会社ライブレビューションに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

収益基盤の確立及び安定化

スマートフォンの登場により、IT業界では大きな市場変化が起きており、当社グループでは、既存の収益基盤の拡大に加えて新たな収益源を確保することが、経営上重要な課題であると認識しております。当社グループでは、スマートフォン市場を上回る成長を目標とし、成長戦略として以下の2つの大きな柱を掲げています。

(1) ニーズのあるジャンルへのチャレンジ

(a) あらゆる既存ジャンルへのチャレンジ

当社グループの強みである約600万人のMAUや品質、バンダキャラクター「だーぱん」などによる差別化要素を全面に打ち出し、ツール系アプリやエンターテインメント系アプリなど得意ジャンルを深耕するとともに、未参入のジャンルを含めあらゆるジャンルへチャレンジして参ります。

(b) 全巻無料型ハイブリッドアプリの強化

全巻無料型ハイブリッドアプリは端緒に就いたばかりであり、ビジネスモデルのブラッシュアップやラインアップの拡充、海外展開など一層の強化を図ります。

(c) ネイティブソーシャルゲームアプリの展開

当社グループが提供するネイティブソーシャルゲームアプリ「神姫覚醒!!メルティメイデン」のユーザー数、ARPPUの伸長を図るとともに、少数精鋭を基本方針として新タイトルをリリースすべく、クリエイターの採用と育成を進めます。また、海外市場の開拓や全巻無料型ハイブリッドアプリとのコラボレーションを進めて参ります。

(2) ニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルの創造

平成24年5月にツール系アプリの事業化に成功し、平成25年9月には全巻無料型ハイブリッドアプリを開発するなど、当社グループは1年の間隔で「次のあたりまえ」といえるスマートフォン関連の新たな分野を切り開いて参りました。企業ミッション「次のあたりまえを創る。何度でも」を実行すべく、今後もニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルを創造すべくチャレンジして参ります。

上記、各成長戦略を推進することにより、ユーザー一人当たりの売上高を維持及び向上させていくことで、より安定性の高い収益基盤の確立に努めていく方針であります。

組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、グローバルに活躍出来る優秀な人材の採用に取り組んで参ります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。また、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図って参ります。

システム基盤の強化

当社グループは、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、各種アプリを運営する上では、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社グループは、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

技術革新への対応

当社グループは、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

グローバル展開への対応

当社グループは、成長著しい世界のスマートフォンアプリ市場への展開を迅速に推進することが、今後の一層の事業拡大を目指す上で重要であると認識しております。当社子会社であるIGNIS AMERICA, INC.に対して、スマートフォンアプリ開発におけるノウハウの共有を行うほか、アプリの広告宣伝活動の協力、内部管理体制の充実と強化などにも取り組んで参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)スマートフォン関連市場について

当社グループは、スマートフォン上でのサービスを中心としたアプリ事業を主たる事業領域としていることから、ネットワークの拡充と高速化、低価格化、スマートフォンデバイス自体の進化、多様化、それに伴う情報通信コストの低価格化等により、スマートフォン関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。平成25年9月末時点で携帯電話契約数は1億4,460万件、そのうち第3世代携帯電話契約数は1億1,848万件、第3.9世代携帯電話契約数1,639万件、合計1億3,488万件に達し、全端末のうち約93.3%が高速データ通信可能な状況にあります（総務省「第3世代及び第3.9世代携帯電話の契約数の推移」）。また、スマートフォンは急速に普及しており、平成25年のスマートフォン出荷台数は2,928万台に達し、モバイル端末総出荷台数の74.5%（前年比5.0%増）に上昇しております（出典：株式会社MM総研「M&D Report 2014年3月号」）。ソーシャルゲームの国内における市場規模は、平成24年には3,870億円（前年比37.0%増）となっており、今後も拡大基調が予測されています（出典：株式会社矢野経済研究所「ソーシャルゲーム市場に関する調査結果 2012」）（注1）。当社は、これらの統計に基づき、今後もより快適にスマートフォンを利用出来る環境が整い、スマートフォン関連市場は拡大を続けるものと見込んでおります。

しかしながら、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりスマートフォン関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. 株式会社矢野経済研究所の調査におけるソーシャルゲーム市場とは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）（注2）上で提供され、SNSのユーザーがゲームを介してコミュニケーションをとれるオンラインゲームの市場であります。このソーシャルゲーム市場規模は、日本国内のユーザーがソーシャルゲームの利用対価として支払った金額の合計とされ、広告収入は含まれていません。
2. ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）とは、メールや掲示板などを活用し、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスであります。

(2)他社との競合について

当社グループは、ツールアプリ「だーぱんコレクション」をはじめとして、様々な特色あるサービスの提供やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様にインターネットや携帯電話でアプリ等のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)スマートフォン専用アプリサービスについて

当社グループは、スマートフォンの急速な普及とそれに伴う市場の構造変化を大きな成長機会と認識し、スマートフォンアプリ事業を主軸としております。当社グループとしては、今後も、スマートフォン市場は拡大すると見込み、スマートフォンアプリ事業に、経営資源を投入していく方針であります。しかし、当社グループの企図するとおりに、スマートフォン専用アプリサービスが成長を続ける保証はなく、その成長が当社の見込みを大きく下回った場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)ユーザーの嗜好の変化について

当社グループが開発・運営するスマートフォンアプリやゲーム等においては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーのニーズに対応するコンテンツの開発・導入が何らかの要因により困難となった場合には、想定していた広告による収益または課金アイテムの販売による収益が得られない可能性があります。その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)Apple Inc. 及び Google Inc.の動向について

当社グループの売上はスマートフォンアプリの広告売上及び課金売上であり、当社グループの事業モデルは、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2社のプラットフォーム運営事業者への依存が大きくなっており、これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、手数料率等の変動等何らかの要因により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)公序良俗に違反する広告及びサイトに対する規制について

当社グループが運営するスマートフォンアプリは、数多くの広告主及びアドネットワークを含む広告代理店（以下「広告主等」という）へ広告の掲載を委託しており、広告の内容や広告のリンク先については広告主等の裁量に任せられる部分が多く、公序良俗に反する広告が掲載されてしまう可能性があります。当社といたしましては、広告主等との取引開始時における審査の実施や社内にて広告掲載基準を設置するなど、広告及びリンク先のサイトの内容についての管理を実施しております。また、当社の社員が定期的に既に掲載されている広告及び広告のリンク先サイトを巡回し、広告掲載基準の遵守状況を監視しております。広告掲載基準に違反する行為が発見された場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

しかしながら、広告主等が公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を当社グループの意図に反して継続することにより、当社グループの提供するアプリや当社グループのアカウントがプラットフォーム運営事業者により削除された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)システム障害について

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合や、コンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8)個人情報管理について

当社グループは、当社が運営するサイト利用者の個人情報を取得する場合があります。当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。このような対策に関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9)特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である錢銀は、創業者であると同時に創業以来当社グループの事業推進において重要な役割を担って参りました。同氏は、インターネットサービスの企画から開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。当社グループの設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。

また、代表取締役である鈴木貴明は、インターネットサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、最高技術責任者として当社グループの技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、両氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により両氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)人材の採用・育成について

当社グループは、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)社歴が浅いことについて

当社グループは平成22年5月に設立された社歴の浅い会社であります。モバイルインターネット業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社グループにおける経営計画の策定には不確定事象が含まれざるを得ない状況にあります。また、そのような中で過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の業績を予測するには不十分な面があります。

(12)内部管理体制の整備状況にかかるリスクについて

当社グループは、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、適切な内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、さらに法令・定款・社内規程等の遵守を徹底しておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の整備が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13)技術革新への対応について

当社グループのサービスはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォンの普及が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また特にスマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)海外展開について

当社グループは子会社のIGNIS AMERICA, INC.を中心として、当社グループのアプリを海外で積極的に展開することを企図しています。しかし、海外においてはユーザーの嗜好や法令等が、本邦と大きく異なることがあり、当社グループの想定どおりに事業展開できない場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15)法的規制について

当社グループが属するモバイルインターネット業界に関しては、過度な射幸心の誘発等について一部のメディアから問題が提起されております。最近では、「コンプリートガチャ」(注3)と呼ばれる課金方法が「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」に違反するとの見解が平成24年7月に消費者庁より示されております。これに関して当社グループでは、「コンプリートガチャ」を当初より採用しないことで対応しており、当社グループのサービスには大きな影響を与えていないと認識しております。当社グループは法令を遵守したサービスを提供することは当然であります。今後も変化する可能性がある社会的要請については、サービスを提供する企業として、自主的に対応・対応し、業界の健全性・発展性を損なうことのないよう努めていくべきであると考えております。しかしながら、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受け、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす場合があります。

(注)3. コンプリートガチャとは、ランダムに入手するアイテムやカードを一定枚数揃えることで稀少なアイテムやカードを入手できるシステムをいいます。

(16) 知的財産権の管理について

当社グループは、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、総務・人事担当及び顧問弁護士への委託等による事前調査を行っております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社グループが保有する権利の権利化が出来ない場合もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) コンプライアンス体制について

当社グループでは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員及び全従業員を対象として社内研修を実施し、周知徹底を図っております。併せて、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成26年5月31日時点でこれらの新株予約権による潜在株式数は457,300株であり、発行済株式総数5,400,000株の8.5%に相当しております。

(19) 資金使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、スマートフォンアプリ事業における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び借入金の返済に充当する予定であります。しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点での計画以外の使途にも充当される可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

(20) その他

配当政策について

当社グループは、利益配分につきましては、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。しかしながら、現時点では配当を行っておらず、また今後の配当の実施及びその時期については未定であります。

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との規約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません。
Google Inc.	Term of Service	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比を記載しておりません。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

第4期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（資産の部）

当連結会計年度末の資産の部は、518,615千円となりました。

流動資産は369,453千円であります。主な内訳は売掛金171,308千円、現金及び預金155,335千円であります。

固定資産は149,162千円であります。主な内訳は建物19,383千円、繰延税金資産58,819千円、敷金49,094千円であります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債の部は、365,420千円となりました。

流動負債は311,765千円であります。主な内訳は未払法人税等197,766千円、短期借入金10,000千円、1年内返済予定の長期借入金13,656千円であります。

固定負債は53,655千円であります。主な内訳は長期借入金40,896千円であります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産の部は、当期純利益200,744千円の計上等により、153,194千円となりました。

第5期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は640,165千円となり、前連結会計年度末に比べ121,549千円増加致しました。流動資産は448,023千円（前連結会計年度末比78,570千円増）となりました。主な増加要因は、事業規模の拡大により売掛金が68,361千円増加したことなどによるものであります。固定資産は192,141千円（前連結会計年度末比42,979千円増）となりました。主な増加要因は繰延税金資産（固定）が31,063千円増加したことなどによるものであります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債は412,025千円となり、前連結会計年度末に比べ46,604千円増加致しました。流動負債は399,257千円（前連結会計年度末比87,491千円増）となりました。主な増加要因は、事業規模の拡大により買掛金が27,976千円増加し、運転資金の借入により短期借入金150,000千円増加したこと、主な減少要因は、法人税の支払いにより未払法人税等が115,108千円減少したことなどによるものであります。固定負債は12,767千円（前連結会計年度末比40,887千円減）となりました。主な減少要因は、借入の返済により長期借入金40,896千円減少したことなどによるものであります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は228,140千円となり、前連結会計年度末に比べ74,945千円増加致しました。主な増加要因は利益剰余金が72,686千円増加したことなどによるものであります。

(3)経営成績の分析

第4期連結会計年度（自平成24年10月1日至平成25年9月30日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、874,905千円となりました。内容としては、スマートフォンアプリ事業において「だーばんコレクション」を代表作とするツール系アプリの売上が順調に推移したことによるものであります。また、当連結会計年度の販売先上位4社が占める売上高の割合は、「第2事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績」に記載のとおり73.9%であります。特定の販売先の広告売上に依存しているものではありません。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は347,778千円となりました。これは主に労務費及び支払手数料によるものであります。この結果、売上総利益は527,126千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は218,719千円となりました。これは主に役員報酬45,044千円、給料手当38,075千円、広告宣伝費31,437千円、地代家賃22,448千円によるものであり、この結果、営業利益は308,407千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

営業外収益は913千円、営業外費用は1,864千円となり、この結果、経常利益は307,457千円となりました。

（特別利益、特別損失及び当期純利益）

特別利益、特別損失の計上はなかったため税金等調整前当期純利益は307,457千円となり、法人税等合計106,712千円の計上により、当期純利益は200,744千円となりました。

第5期第2四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年3月31日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間の売上高は、787,694千円となりました。内容としては、「だーばんコレクション」を代表作とするツール系アプリの売上が順調に推移したこと、及び新ジャンルである全巻無料型ハイブリッドアプリの売上や、既存ジャンルであるネイティブソーシャルゲームの売上が好調であったことなどによるものであります。

また、当第2四半期連結累計期間の販売先上位5社が占める売上高の割合は、「第2事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績」に記載のとおり75.9%であります。特定の販売先の広告売上に依存しているものではありません。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は317,270千円となりました。これは主に労務費及び協業先等に対するロイヤリティ支払によるものであります。この結果、売上総利益は470,424千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は339,838千円となりました。これは主に広告宣伝費107,567千円及び支払手数料76,948千円などによるものであり、この結果、営業利益は130,585千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

営業外収益は1,617千円、営業外費用は2,123千円となり、この結果、経常利益は130,079千円となりました。

（特別利益、特別損失及び四半期純利益）

特別利益、特別損失の計上はなかったため税金等調整前四半期純利益は130,079千円となり、法人税等合計56,875千円の計上により、四半期純利益は73,203千円となりました。

(4)キャッシュ・フローの分析

第4期連結会計年度（自平成24年10月1日至平成25年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、155,335千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は229,806千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益307,457千円、売上債権の増加131,058千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は78,660千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出20,464千円、敷金の差入による支出49,097千円を計上したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は18,536千円となりました。これは長期借入金の返済による支出18,536千円を計上したことによるものであります。

第5期第2四半期連結累計期間（自平成25年10月1日 至平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18,487千円増加し、残高は173,822千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は57,313千円となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益130,079千円などによるもの、主な減少要因は売上債権の増加68,332千円、法人税等の支払い197,786千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は27,368千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出14,285千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は95,448千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出54,552千円があったものの、短期借入金が増加したことに由来するものであります。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績は、外部要因として、スマートフォン関連市場の環境変化、競合との競争の激化、技術革新、法的規制の変化、自然災害、経済状況の影響を受ける可能性があります。近年世界的な不況下にあっても、当社グループの売上高はスマートフォン関連市場の伸長に伴い堅調に拡大しております。

また、内部要因としては新規アプリの開発、優秀な人材の確保や人材育成、内部管理体制、システム障害等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。組織体制の整備及び内部統制制度の強化によりこれらのリスク要因に対応するよう努めて参ります。

(6)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、今後もスマートフォンアプリ市場が成長を続けるものと見込んでおり、事業展開をさらに拡大させております。当社は主に国内において事業を展開しており、スマートフォンアプリ事業を中心にアプリの開発・改善及び運営に経営資源を重点的に配分し、日々変化するユーザーのニーズに応える新たなスマートフォンアプリの開発を通じてユーザーの満足度を高めるとともに収益基盤の強化にも積極的に取り組んで参ります。

今後はグローバル展開を視野に入れ、海外市場の動向を的確に捉えて、ユーザーの利便性及び満足度向上に向けた新規サービスの開発にも積極的に取り組んで参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における設備投資等の総額は21,784千円であります。その内容は、主に本社移転に伴う固定資産の取得であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第5期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資等の総額は20,241千円であります。その内容は、主に社内会計システム変更に伴うソフトウェアの取得であります。なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備 品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	事務所他	19,383	6,865	1,099	27,348	33(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は51,322千円であります。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

(注) 平成26年3月10日開催の臨時株主総会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、株式分割にともなう定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,990,000,000株増加し、6,000,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,400,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注)
計	5,400,000	-	-

(注) 平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で分割しております。これにより、株式数は5,391,000株増加し、発行済株式総数は5,400,000株となっております。また、同日付で単元株式数を100株とする単元株式制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成24年8月22日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	230	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230(注)1	138,000(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204(注)2	1(注)2.5
新株予約権の行使期間	平成26年8月28日から 平成34年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102	発行価格 1 資本組入額 1 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1 株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1 株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行株式数} \end{array}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、代表取締役(取締役会が設置された場合は取締役会)が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成25年6月7日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	165	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	165（注）1	99,000（注）1.5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	147,500（注）2	246（注）2.5
新株予約権の行使期間	平成27年6月19日から 平成35年5月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 147,500 資本組入額 73,750	発行価格 246 資本組入額 123 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5．平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成25年6月7日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	334	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	334（注）1	200,400（注）1.5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	147,500（注）2	246（注）2.5
新株予約権の行使期間	平成27年6月22日から 平成35年5月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 147,500 資本組入額 73,750	発行価格 246 資本組入額 123 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5．平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成26年3月10日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）		19,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		19,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）		1,550（注）2
新株予約権の行使期間		平成28年3月12日から 平成36年2月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		発行価格 1,550 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件		（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		（注）4

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年5月31日 (注)1	100	100	1,000	1,000	-	-
平成23年7月1日 (注)2	8,900	9,000	-	1,000	-	-
平成26年3月10日 (注)3	5,391,000	5,400,000	-	1,000	-	-

(注) 1. 当社設立日であります。発行価格10,000円 資本金組入額10,000円

2. 株式分割(1:90)によるものであります。

3. 株式分割(1:600)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	24	25	-
所有株式数(単元)	-	-	-	198	-	-	53,802	54,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	0.37	-	-	99.63	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,400,000	54,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,400,000	-	-
総株主の議決権	-	54,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成24年8月22日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年8月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員15名の合計17名となっております。

第2回新株予約権（平成25年6月7日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員27名となっております。

第3回新株予約権（平成25年6月7日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権（平成26年3月10日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年3月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等について未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		銭 鋳	昭和57年 5月31日生	平成18年 4月 株式会社シーエー・モバイル入社 平成20年 4月 株式会社zeronana出向 平成22年 2月 同社に転籍 平成22年 5月 当社設立取締役社長就任 平成24年 9月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年 5月 IGNIS AMERICA, INC.取締役就任（現任） 平成25年11月 株式会社アイビー取締役就任（現任） 平成25年12月 M.T.Burn株式会社取締役就任（現任） 平成26年 2月 株式会社スタジオキング取締役就任（現任）	(注) 1	2,338,800
代表取締役	ゲーム事業部長	鈴木 貴明	昭和61年 3月25日生	平成21年 3月 株式会社サイバーエージェント入社 平成23年 5月 株式会社ジモティー入社 平成23年 7月 株式会社ファーストタイプ設立代表取締役就任 平成23年10月 当社取締役就任 平成24年 9月 株式会社ファーストタイプ取締役就任 平成24年 9月 当社ゲーム事業部長（現任） 平成25年 8月 株式会社イグニッション代表取締役就任 平成25年 8月 スワッグアップ株式会社代表取締役就任 平成25年11月 株式会社イグニッション取締役就任（現任） 平成26年 2月 スワッグアップ株式会社取締役就任（現任） 平成26年 2月 株式会社スタジオキング代表取締役就任（現任） 平成26年 2月 当社代表取締役就任（現任）	(注) 1	2,318,400
取締役	管理部長	山本 彰彦	昭和59年 5月27日生	平成19年12月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成21年 1月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 平成23年 9月 公認会計士登録 平成24年 7月 当社入社 平成24年 7月 当社取締役就任（現任） 平成24年 7月 当社管理部長（現任） 平成25年11月 株式会社アイビー取締役就任（現任） 平成25年11月 株式会社イグニッション取締役就任（現任） 平成25年11月 スワッグアップ株式会社取締役就任（現任） 平成25年12月 M.T.Burn株式会社取締役就任（現任） 平成26年 2月 株式会社スタジオキング取締役就任（現任）	(注) 1	158,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	アプリ事業部長	柏谷 泰行	昭和61年1月8日生	平成20年4月 株式会社シーエー・モバイル入社 平成23年8月 当社入社 平成24年9月 当社アプリ事業部長（現任） 平成25年4月 当社取締役就任（現任） 平成25年11月 株式会社イグニッション代表取締役就任（現任） 平成25年11月 スワッグアップ株式会社取締役就任 平成26年2月 同社代表取締役就任（現任）	(注) 1	31,800
取締役		佐藤 裕介	昭和59年4月25日生	平成20年4月 グーグル株式会社入社 平成23年10月 株式会社フリークアウト入社 平成24年6月 同社取締役就任（現任） 平成24年9月 当社取締役就任（現任） 平成25年12月 M.T.Burn株式会社代表取締役就任（現任）	(注) 1	87,600
常勤監査役		小田部 絵里香	昭和61年3月24日生	平成20年12月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 平成24年8月 公認会計士登録 平成24年9月 当社監査役就任（現任） 平成25年11月 株式会社アイビー監査役就任（現任） 平成25年11月 株式会社イグニッション監査役就任（現任） 平成25年11月 スワッグアップ株式会社監査役就任（現任） 平成25年12月 M.T.Burn株式会社監査役就任（現任） 平成26年2月 株式会社スタジオキング監査役就任（現任）	(注) 2	7,800
監査役		渡辺 英治	昭和44年8月21日生	平成8年4月 エムエスシーソフトウェア株式会社入社 平成12年10月 税理士登録 渡辺税理士事務所設立所長就任（現任） 平成17年5月 株式会社PNF研究所監査役就任（現任） 平成20年5月 株式会社ゲイン監査役就任（現任） 平成22年8月 株式会社リゲイン監査役就任（現任） 平成24年7月 グレイトフルデイズ株式会社監査役就任（現任） 平成24年9月 当社監査役就任（現任）	(注) 2	6,000
監査役		小竹 克明	昭和61年5月12日生	平成24年12月 池袋市民法律事務所入所 弁護士登録 平成25年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 2	-
計						4,948,800

(注) 1. 任期は、平成26年3月10日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 任期は、平成26年3月10日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 取締役佐藤裕介は、社外取締役であります。

4. 監査役小田部絵里香、渡辺英治、小竹克明は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

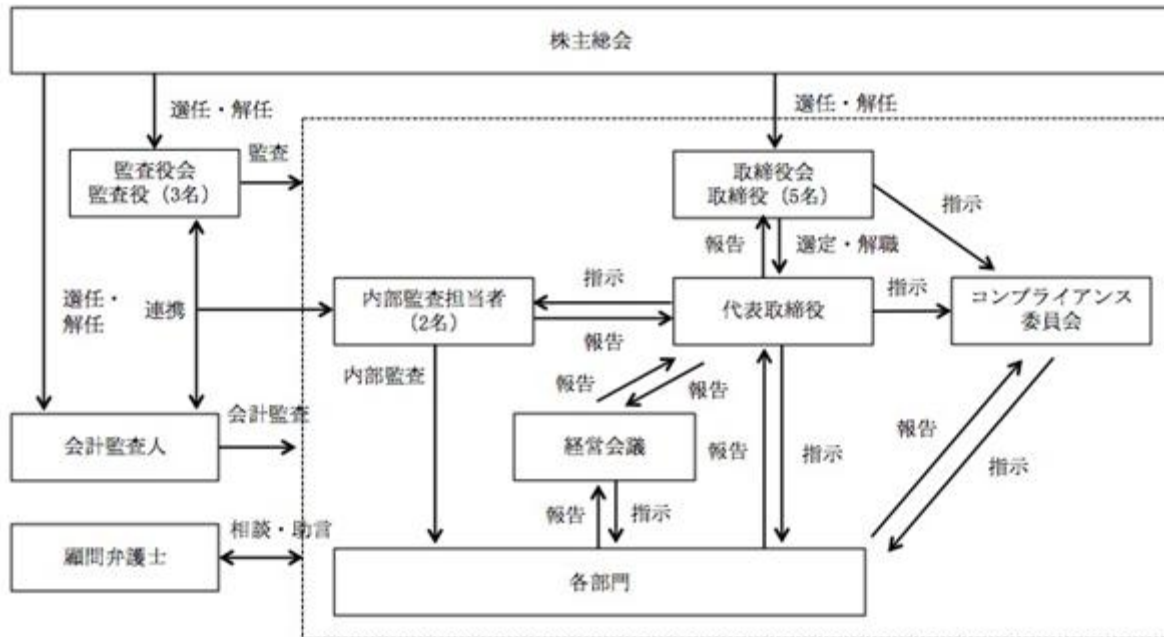
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社サービスを利用するお客様はもちろん、株主や投資家の皆様、取引先等の本質的な需要を満たし、社会的に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の状況

当社の機関及び内部統制の概要



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保する為、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、全員社外監査役であり、公認会計士、税理士又は弁護士として各自が必要な実務経験と専門的知識を有しております。

当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会へ出席すると共に社内の重要な会議へ出席するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

c. 経営会議

当社では、取締役並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として週に1度開催しております。

経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

d. コンプライアンス委員会

当社では、役職員のコンプライアンスの徹底、すなわち、法令、定款、規則等の明確に文書化された社会ルールの遵守を目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、管理部を主幹部としており、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査などを半期に一度開催するとともに、必要に応じて随時行われます。

内部統制システムの整備状況

当社におきましては、「内部統制システムの基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - b. 代表取締役社長が指名した内部監査担当者は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - c. 法令違反その他法令、定款、社内規程上の疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、「コンプライアンス規程」に従って適切に対応する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」等に従い、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的記録により保存・管理する。
 - b. 取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できる。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 取締役会は「リスク管理規程」を定め、会社において発生する可能性のあるリスクの未然防止に関して、管理体制を構築・維持し、発生リスクへの対応・抑止に係る機能を整備する。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長はリスク対応体制を発動し、必要に応じて弁護士等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止するものとする。
 - c. 内部監査担当者は各部門のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び取締役に報告し、取締役会において適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行う。
- (d) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役会は月に1回、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督を行う。
 - b. 取締役会は、当社の行動指針及び社会規範に沿った責任ある行動をとることを含めて、全社的に周知徹底を図る。
 - c. 各部門においては、「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき権限の移譲を受け、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - a. 監査役は、監査業務について、補助すべき使用人を置く必要がある場合、使用人を指定することができる。
 - b. 当該使用人については、取締役及び業務執行者からの独立性を確保するとともに、監査役は、使用人の権限、使用人の属する組織、指揮命令権、人事異動や人事評価についての監査役の同意権等使用人の独立性確保に必要な事項を十分検討する。
- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は、重要意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - b. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務の執行状況、経営状況のうち重要な事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、法令・定款違反に関する事項、その他重要な事項を報告する。
- (g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、代表取締役社長と定期的にミーティングを行い、会社運営に関する意見の交換等を行う。
 - b. 監査役は、内部監査人と緊密に連携をとり定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて監査法人や弁護士その他外部専門家を活用できる。
- (h) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - a. 「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、いかなる名目の利益供与も行わず、また、反社会的勢力からの不当要求に対し屈することなく毅然とした態度で対応を図ることを徹底する。
 - b. 必要に応じて警察や弁護士等外部の専門機関と連携を取り、反社会的勢力に関する情報収集・社内体制の整備を強化する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が任命した管理部所属の当社の業務及び制度に精通した人員（2名）が担当しており、担当人員が所属している部署の内部監査については、代表取締役が別部署から任命し、相互監査が可能な体制にて運用しております。内部監査担当者は、年間の内部監査計画に則り本社及びグループ会社の全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで、連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、取締役会は、業務上発生する可能性のあるリスクの把握、分析することで、早期発見と未然防止すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、当社は内部通報制度として「コンプライアンス相談窓口」を設け、コンプライアンス違反等の早期発見と未然防止に取り組んでおります。当社の社内規程等にて禁止されている行為が行われている、またはその疑いがあるという情報に当社役員・従業員が接した場合、その情報を相談窓口へ直接通報することができます。通報を受けたコンプライアンス担当部門は事実関係の把握に努め、適時適切に対応しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、専門家としての必要な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役及び社外監査役の選考基準としております。

社外取締役佐藤裕介は、他の会社の取締役を兼任しており、インターネット業界における経営者としての豊富な経験と見識を有しております。

社外監査役小田部絵里香は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外監査役渡辺英治は、税理士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外監査役小竹克明は、弁護士であり、法律に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役佐藤裕介、社外監査役小田部絵里香、渡辺英治、小竹克明は、毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

なお、社外取締役佐藤裕介は、当社の関連会社であるM.T.Burn株式会社の代表取締役であり、同社に出資する株式会社フリークアウトの取締役であります。当社と株式会社フリークアウトとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

また、本書提出日現在、社外取締役佐藤裕介は当社の株式を87,600株、社外監査役小田部絵里香は当社の株式を7,800株、社外監査役渡辺英治は当社の株式を6,000株、それぞれ保有しております。これらの関係以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外 取締役を除 く。)	39,900	39,900	-	-	-	4
社外役員	5,144	5,144	-	-	-	4

(注) 社外取締役に対しては、報酬を支給していません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、筆野力及び坂井知倫であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士4名、その他2名であります。

なお、継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額

並びに当事業年度における受取配当金、売却損益、及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	4,700	300	7,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	4,700	300	7,200	-

(注) 当社は前事業年度において連結財務諸表を作成しておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開を前提とした課題抽出のための調査費用であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)は前事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る連結財務諸表を作成しておりません。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）及び当事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		155,335
売掛金		171,308
貯蔵品		233
繰延税金資産		32,236
その他		10,339
流動資産合計		369,453
固定資産		
有形固定資産		
建物		24,062
減価償却累計額		4,679
建物（純額）		19,383
その他		9,589
減価償却累計額		2,724
その他（純額）		6,865
有形固定資産合計		26,248
無形固定資産		1,099
投資その他の資産		
敷金		49,094
投資有価証券	1	6,000
繰延税金資産		58,819
その他		7,899
投資その他の資産合計		121,813
固定資産合計		149,162
資産合計		518,615
負債の部		
流動負債		
買掛金		12,351
短期借入金		10,000
未払法人税等		197,766
ポイント引当金		21,791
1年内返済予定の長期借入金		13,656
その他		56,200
流動負債合計		311,765
固定負債		
長期借入金		40,896
資産除去債務		12,759
固定負債合計		53,655
負債合計		365,420

(単位:千円)

当連結会計年度
(平成25年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000
利益剰余金	154,220
株主資本合計	155,220
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,026
その他の包括利益累計額合計	2,026
純資産合計	153,194
負債純資産合計	518,615

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	173,822
売掛金	239,670
貯蔵品	200
その他	34,330
流動資産合計	448,023
固定資産	
有形固定資産	26,041
無形固定資産	14,074
投資その他の資産	
繰延税金資産	89,883
その他	62,142
投資その他の資産合計	152,025
固定資産合計	192,141
資産合計	640,165
負債の部	
流動負債	
買掛金	40,327
短期借入金	160,000
未払法人税等	82,658
ポイント引当金	38,484
その他	77,786
流動負債合計	399,257
固定負債	
資産除去債務	12,767
固定負債合計	12,767
負債合計	412,025
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000
利益剰余金	226,907
株主資本合計	227,907
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	232
その他の包括利益累計額合計	232
純資産合計	228,140
負債純資産合計	640,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	874,905
売上原価	347,778
売上総利益	527,126
販売費及び一般管理費	¹ 218,719
営業利益	308,407
営業外収益	
受取利息	17
受取補償金	326
雑収入	570
営業外収益合計	913
営業外費用	
支払利息	1,565
支払保証料	299
営業外費用合計	1,864
経常利益	307,457
税金等調整前当期純利益	307,457
法人税、住民税及び事業税	197,768
法人税等調整額	91,055
法人税等合計	106,712
少数株主損益調整前当期純利益	200,744
当期純利益	200,744

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	200,744
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,026
その他の包括利益合計	¹ 2,026
包括利益	198,718
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	198,718
少数株主に係る包括利益	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	787,694
売上原価	317,270
売上総利益	470,424
販売費及び一般管理費	¹ 339,838
営業利益	130,585
営業外収益	
受取利息	22
雑収入	1,594
営業外収益合計	1,617
営業外費用	
支払利息	871
持分法による投資損失	426
雑損失	824
営業外費用合計	2,123
経常利益	130,079
税金等調整前四半期純利益	130,079
法人税、住民税及び事業税	82,742
法人税等調整額	25,866
法人税等合計	56,875
少数株主損益調整前四半期純利益	73,203
四半期純利益	73,203

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成25年10月1日
至平成26年3月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	73,203
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,259
その他の包括利益合計	2,259
四半期包括利益	75,463
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	75,463
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,000
利益剰余金	
当期首残高	45,706
当期変動額	
当期純利益	200,744
連結範囲の変動	817
当期変動額合計	199,927
当期末残高	154,220
株主資本合計	
当期首残高	44,706
当期変動額	
当期純利益	200,744
連結範囲の変動	817
当期変動額合計	199,927
当期末残高	155,220
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,026
当期変動額合計	2,026
当期末残高	2,026
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,026
当期変動額合計	2,026
当期末残高	2,026

(単位:千円)

当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
純資産合計	
当期首残高	44,706
当期変動額	
当期純利益	200,744
連結範囲の変動	817
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,026
当期変動額合計	197,901
当期末残高	153,194

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	307,457
減価償却費	7,559
受取利息	17
支払利息	1,565
売上債権の増減額（は増加）	131,058
たな卸資産の増減額（は増加）	233
仕入債務の増減額（は減少）	7,118
ポイント引当金の増減額（は減少）	21,791
その他	31,485
小計	231,431
利息の受取額	17
利息の支払額	1,565
法人税等の支払額	77
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	20,464
無形固定資産の取得による支出	1,320
関係会社株式の取得による支出	6,000
敷金の差入による支出	49,097
敷金の回収による収入	4,560
その他	6,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	18,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,021
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	130,588
現金及び現金同等物の期首残高	23,804
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	942
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 155,335

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年10月1日

至 平成26年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	130,079
減価償却費	7,492
受取利息	22
支払利息	871
持分法による投資損益（は益）	426
売上債権の増減額（は増加）	68,332
たな卸資産の増減額（は増加）	33
仕入債務の増減額（は減少）	27,974
ポイント引当金の増減額（は減少）	16,693
その他	26,125
小計	141,341
利息の受取額	22
利息の支払額	891
法人税等の支払額	197,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,955
無形固定資産の取得による支出	14,285
関係会社株式の取得による支出	4,750
その他	2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000
長期借入金の返済による支出	54,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,216
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,981
現金及び現金同等物の期首残高	155,335
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,505
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 173,822

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
主要な連結子会社の名称 株式会社アイビー
IGNIS AMERICA, INC.

非連結子会社であった株式会社アイビーは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度に設立したIGNIS AMERICA, INC.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 主要な非連結子会社 株式会社イグニッション
スワッグアップ株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 - 社

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社イグニッション
スワッグアップ株式会社

（持分法を適用していない理由）

非連結子会社は、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年
その他	3年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

ロ ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの将来の使用により発生する費用に備えるため、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引出可能な預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によるおります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成25年9月30日)

投資有価証券	6,000千円
--------	---------

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成24年10月1日
至 平成25年9月30日)

役員報酬	45,044千円
給料手当	38,075
広告宣伝費	31,437
支払報酬	26,227
地代家賃	22,448

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組換調整額

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

為替換算調整勘定:

当期発生額	2,026千円
その他の包括利益合計	2,026

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,000	-	-	9,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	155,335千円
現金及び現金同等物	155,335

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
1年内	46,574
1年超	69,155
合計	115,729

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスマートフォンアプリ事業を行うための必要な資金確保を最優先としており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は開発資本に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	155,335	155,335	-
(2) 売掛金	171,308	171,308	-
(3) 敷金	48,815	48,619	195
資産計	375,459	375,263	195
(1) 買掛金	12,351	12,351	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	13,656	13,656	-
(4) 未払法人税等	197,766	197,766	-
(5) 長期借入金	40,896	40,418	477
負債計	274,669	274,192	477

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金ならびに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び、(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
敷金	278
子会社株式	6,000

敷金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては「(3) 敷金」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。なお、当連結会計年度中に売却した非上場株式はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	155,335	-	-	-
売掛金	171,308	-	-	-
敷金	-	48,815	-	-
合計	326,644	48,815	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,656	13,656	8,616	8,616	7,658	2,350
合計	13,656	13,656	8,616	8,616	7,658	2,350

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年第1回 ストック・オプション	平成25年第2回 ストック・オプション	平成25年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の従業員17名	当社の従業員28名	当社の取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式144,000株	普通株式100,800株	普通株式200,400株
付与日	平成24年8月27日	平成25年6月18日	平成25年6月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年8月28日 至 平成34年7月31日	自 平成27年6月19日 至 平成35年5月18日	自 平成27年6月22日 至 平成35年5月21日

(注) 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年第1回 ストック・オプション	平成25年第2回 ストック・オプション	平成25年第3回 ストック・オプション
権利確定前(注) (株)			
前事業年度末	144,000	-	-
付与	-	100,800	200,400
失効、消却	6,000	1,800	-
権利確定	-	-	-
未確定残	138,000	99,000	200,400
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効、消却	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成24年第1回 ストック・オプション	平成25年第2回 ストック・オプション	平成25年第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	246	246
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-

(注) 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位あたりの本源的価値の見積によっております。

また、単位あたりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、収益還元方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成25年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
ソフトウェア	58,104千円
未払事業税	17,480
ポイント引当金	8,282
未払家賃	5,741
資産除去債務	4,547
その他	1,513
繰延税金資産合計	95,670
繰延税金負債	
資産除去債務に関する除去費用	3,861
その他	753
繰延税金負債合計	4,614
繰延税金資産の純額	91,055

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	32,236千円
固定資産	繰延税金資産	58,819千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	39.2%
(調整)	
評価性引当額の増減	3.7
繰越欠損金の利用	2.1
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7

(資産除去債務関係)

当連結会計年度（平成25年9月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借家契約期間の3年とし、割引率はリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	-千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,749
時の経過による調整額	9
期末残高	12,759

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社docks	264,908	スマートフォンアプリ事業
株式会社アイモバイル	146,719	スマートフォンアプリ事業
株式会社ファンコミュニケーションズ	127,438	スマートフォンアプリ事業
株式会社ライブレボリューション	107,277	スマートフォンアプリ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	銭 鋳	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 43.68	債務被保証	本人事務所賃貸借契約に係る債務被保証(注1)	27,255	-	-
役員	銭 鋳	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 43.68	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注2)	54,552	-	-
役員	鈴木 貴明	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 42.93	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注2)	10,080	-	-

- (注) 1. 当社の本社建物の賃貸借契約に係る債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。また、取引金額には当社債務保証に係る当連結会計年度の事務所賃借料の支払額を記載しております。
2. 当社の銀行借入に係る債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

	当連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
1株当たり純資産額	28.37円
1株当たり当期純利益金額	37.17円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	200,744
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	200,744
期中平均株式数（株）	5,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 （新株予約権729個） これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況」、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

1. 当社は、平成25年11月14日開催の取締役会決議に基づき株式会社フリークアウトと合併契約を締結し、当該契約に従って平成25年12月19日に関連会社を設立いたしました。

(1) 子会社等の設立の目的

当社が収益の柱としているアドネットワークを介した広告収入は、一定の売上高を確保しているものの、収益力のさらなる強化が課題であります。当社では収益力のさらなる強化を実現するためには、アドネットワークの構築が不可欠であると認識してまいりました。この度は、当社のスマートフォン向けアプリ開発ノウハウと株式会社フリークアウトのアドテクノロジーに関するノウハウを統合させることにより、広告収入に係る収益力の向上と事業領域の拡大を図ることを目的として、合併会社を設立することいたしました。

(2) 子会社等の概要

商号：M.T.Burn株式会社

主な事業内容：情報処理サービス業、情報提供サービス業、広告代理業

設立年月日：平成25年12月19日

所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー

代表者：代表取締役 佐藤裕介

資本金：9,500,000円

出資比率：当社50%、株式会社フリークアウト50%

2. 当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において子会社を設立することを決議し、平成26年2月18日に子会社として「株式会社スタジオキング」を設立いたしました。

(1) 子会社等の設立の目的

当社は従来より、ゲーム事業部が主体となってソーシャルゲームを市場に投入して参りましたが、当社の経営方針から今後はゲーム事業部の規模拡大が見込まれており、開発効率の向上を図るには当該事業に特化した子会社を設立することが必要であると認識いたしました。そこで、開発効率の向上を目的として、新会社を設立することいたしました。

(2) 子会社等の概要

商号：株式会社スタジオキング

主な事業内容：インターネットを利用したゲームの配信、デジタルコンテンツの企画開発等

設立年月日：平成26年2月18日

所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー

代表者：代表取締役 鈴木貴明

資本金：5,000,000円

出資比率：当社100%

(株式分割)

1. 当社は、平成26年1月15日開催の取締役会において、平成26年3月10日を効力発生日として、株式の分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るため株式分割を実施いたします。

(2) 株式分割の方法

平成26年2月27日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数を普通株式1株につき600株の割合をもって分割を実施しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,000株
今回の分割により増加する株式数	5,391,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,400,000株

(4) 効力発生日

平成26年3月10日

(5) 発行可能株式総数の増加及び単元株制度の導入

平成26年3月10日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で当社の定款第5条を変更し、発行可能株式総数を5,990,000,000株増加し、6,000,000,000株とするとともに、定款第7条を新設し、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社イグニッション及びスワッグアップ株式会社について重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、新規に設立した株式会社スタジオキングについて連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立したM.T.Burn株式会社について持分法の適用の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	107,567千円
支払手数料	76,948

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	173,822千円
現金及び現金同等物	173,822

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
1 株当たり四半期純利益金額	13.56円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	73,203
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	73,203
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 2 . 当社は、平成26年 3 月10日付で普通株式 1 株につき600株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,536	13,656	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,552	40,896	2.1	平成27年～31年
合計	83,088	64,552	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,656	8,616	8,616	7,658

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,804	84,900
売掛金	39,723	141,953
貯蔵品	-	233
前渡金	329	65
立替金	-	¹ 9,225
前払費用	5,511	6,648
未収入金	-	32,755
繰延税金資産	-	22,678
流動資産合計	69,368	298,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	24,062
減価償却累計額	-	4,679
建物（純額）	-	19,383
工具、器具及び備品	438	9,589
減価償却累計額	182	2,724
工具、器具及び備品（純額）	255	6,865
有形固定資産合計	255	26,248
無形固定資産		
ソフトウェア	118	1,099
無形固定資産合計	118	1,099
投資その他の資産		
関係会社株式	1,000	58,160
出資金	10	10
敷金	4,560	48,815
長期前払費用	1,851	1,552
保険積立金	-	6,337
繰延税金資産	-	58,819
投資その他の資産合計	7,421	173,694
固定資産合計	7,795	201,043
資産合計	77,163	499,503

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,198	12,272
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	13,536	13,656
未払金	¹ 1,966	¹ 31,157
未払費用	5,100	18,456
未払法人税等	69	183,643
未払消費税等	2,693	23,530
預り金	1,423	6
前受収益	9,329	4,182
流動負債合計	62,318	296,904
固定負債		
長期借入金	59,552	40,896
資産除去債務	-	12,759
固定負債合計	59,552	53,655
負債合計	121,870	350,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	45,706	147,944
利益剰余金合計	45,706	147,944
株主資本合計	44,706	148,944
純資産合計	44,706	148,944
負債純資産合計	77,163	499,503

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	202,345	780,231
売上原価	¹ 129,873	255,703
売上総利益	72,471	524,527
販売費及び一般管理費	² 101,300	² 227,770
営業利益又は営業損失()	28,828	296,757
営業外収益		
受取利息	1	8
受取補償金	-	326
雑収入	9	570
営業外収益合計	11	905
営業外費用		
支払利息	907	1,565
支払保証料	214	299
営業外費用合計	1,121	1,864
経常利益又は経常損失()	29,938	295,798
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	29,938	295,798
法人税、住民税及び事業税	70	183,645
法人税等調整額	-	81,497
法人税等合計	70	102,147
当期純利益又は当期純損失()	30,009	193,651

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		14,891	11.5	89,642	35.1
経費	1	114,982	88.5	166,061	64.9
売上原価		129,873	100.0	255,703	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
支払手数料	98,032	125,260
地代家賃	2,466	19,119
設備費	4,510	13,170

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,697	45,706
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	30,009	193,651
当期変動額合計	30,009	193,651
当期末残高	45,706	147,944
利益剰余金合計		
当期首残高	15,697	45,706
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	30,009	193,651
当期変動額合計	30,009	193,651
当期末残高	45,706	147,944
株主資本合計		
当期首残高	14,697	44,706
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	30,009	193,651
当期変動額合計	30,009	193,651
当期末残高	44,706	148,944
純資産合計		
当期首残高	14,697	44,706
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	30,009	193,651
当期変動額合計	30,009	193,651
当期末残高	44,706	148,944

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	29,938
減価償却費	252
受取利息	1
支払利息	907
売上債権の増減額(は増加)	21,155
仕入債務の増減額(は減少)	4,335
その他	595
小計	46,195
利息の受取額	1
利息の支払額	907
法人税等の支払額	317
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	327
無形固定資産の取得による支出	177
敷金の差入による支出	860
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000
長期借入れによる収入	68,750
長期借入金の返済による支出	6,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,454
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,660
現金及び現金同等物の期首残高	143
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 23,804

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

工具、器具及び備品：取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引出可能な預金からなっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

従来、消費税等の会計処理は税込方式を採用しておりましたが、当事業年度より消費税等の課税事業者となり、税抜方式に変更しております。この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上高は10,116千円減少、売上総利益は4,740千円減少いたしました。営業損失に与える影響はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年
その他	3年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金は計上しておりません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
立替金	- 千円	8,661千円
未払金	1,000千円	21,473千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
関係会社への支払手数料	47,862千円	- 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	29,217千円	45,044千円
広告宣伝費	439	44,571
給料手当	23,943	38,075
支払報酬	21,286	23,622
地代家賃	7,687	21,721
減価償却費	252	7,559

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,000	-	-	9,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

	前事業年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
現金及び預金勘定	23,804千円
現金及び現金同等物	23,804

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 （平成25年9月30日）
1年内	46,574
1年超	69,155
合計	115,729

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にスマートフォンアプリ事業を行うための必要な資金確保を最優先としており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金、未払消費税等及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は開発資本に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で7年内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,804	23,804	-
(2) 売掛金	39,723	39,723	-
資産計	63,527	63,527	-
(1) 買掛金	18,198	18,198	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 未払金	1,966	1,966	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	13,536	13,536	-
(5) 未払法人税等	69	69	-
(6) 未払消費税等	2,693	2,693	-
(7) 預り金	1,423	1,423	-
(8) 長期借入金	59,552	59,261	290
負債計	107,440	107,149	290

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等ならびに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び、(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成24年9月30日)
出資金	10
関係会社株式	1,000
敷金	4,560

出資金及び関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。なお、当事業年度中に売却した非上場株式はありません。

また、敷金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,804	-	-	-
売掛金	39,723	-	-	-
合計	63,527	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,536	13,656	13,656	13,616	8,616	10,008
合計	13,536	13,656	13,656	13,616	8,616	10,008

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額1,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額58,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式144,000株
付与日	平成24年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年8月28日 至 平成34年7月31日

(注) 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	144,000
失効、消却	-
権利確定	-
未確定残	144,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効、消却	-
未行使残	-

(注) 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

単価情報

	平成24年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-

(注) 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位あたりの本源的価値の見積によっております。

また、単位あたりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、収益還元方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成24年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産	
ソフトウェア	9,589千円
繰越欠損金	6,119
その他	1,863
繰延税金資産小計	17,571
評価性引当額	17,571
繰延税金資産合計	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から、法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.9%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については39.2%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、36.8%となります。

なお、この税率の変更による影響はありません。

当事業年度（平成25年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
ソフトウェア	58,104千円
未払事業税	16,204
未払家賃	5,741
資産除去債務	4,547
その他	1,543
繰延税金資産合計	86,141
繰延税金負債	
資産除去債務に関する除去費用	3,861
その他	782
繰延税金負債合計	4,644
繰延税金資産の純額	81,497

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	39.2%
(調整)	
評価性引当額の増減	3.9
繰越欠損金の利用	2.1
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借家契約期間の3年とし、割引率はリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	-千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,749
時の経過による調整額	9
期末残高	12,759

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、スマートフォンアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アイモバイル	54,788	スマートフォンアプリ事業
株式会社ファンコミュニケーションズ	44,098	スマートフォンアプリ事業
株式会社docks	29,077	スマートフォンアプリ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	銭 銀	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 45.27	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	68,088	-	-
役員	鈴木 貴明	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 42.93	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	15,000	-	-

(注) 1. 当社の銀行借入に係る債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ファーストタイプ	東京都渋谷区	1,000	モバイルコンテンツの企画・配信	-	業務委託及び技術援助 役員の兼任等 1名	業務委託及び技術援助(注1)	62,862	-	-

(注) 1. 業務委託料及び技術援助料については、市場動向を勘案して、協議の上決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	8.28円
1株当たり当期純損失金額	5.56円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2．平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 3．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額（千円）	30,009
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失金額（千円）	30,009
期中平均株式数（株）	5,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権240個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況」、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	27.58円
1株当たり当期純利益金額	35.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	193,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	193,651
期中平均株式数(株)	5,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権729個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（重要な子会社等の設立）

1. 当社は、平成25年11月14日開催の取締役会決議に基づき株式会社フリークアウトと合併契約を締結し、当該契約に従って平成25年12月19日に関連会社を設立いたしました。

（1）子会社等の設立の目的

当社が収益の柱としているアドネットワークを介した広告収入は、一定の売上高を確保しているものの、収益力のさらなる強化が課題であります。当社では収益力のさらなる強化を実現するためには、アドネットワークの構築が不可欠であると認識してまいりました。この度は、当社のスマートフォン向けアプリ開発ノウハウと株式会社フリークアウトのアドテクノロジーに関するノウハウを統合させることにより、広告収入に係る収益力の向上と事業領域の拡大を図ることを目的として、合併会社を設立することいたしました。

（2）子会社等の概要

商号：M.T.Burn株式会社

主な事業内容：情報処理サービス業、情報提供サービス業、広告代理業

設立年月日：平成25年12月19日

所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー

代表者：代表取締役 佐藤裕介

資本金：9,500,000円

出資比率：当社50%、株式会社フリークアウト50%

2. 当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において子会社を設立することを決議し、平成26年2月18日に子会社として「株式会社スタジオキング」を設立いたしました。

（1）子会社等の設立の目的

当社は従来より、ゲーム事業部が主体となってソーシャルゲームを市場に投入して参りましたが、当社の経営方針から今後はゲーム事業部の規模拡大が見込まれており、開発効率の向上を図るには当該事業に特化した子会社を設立することが必要であると認識いたしました。そこで、開発効率の向上を目的として、新会社を設立することいたしました。

（2）子会社等の概要

商号：株式会社スタジオキング

主な事業内容：インターネットを利用したゲームの配信、デジタルコンテンツの企画開発等

設立年月日：平成26年2月18日

所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー

代表者：代表取締役 鈴木貴明

資本金：5,000,000円

出資比率：当社100%

（株式分割）

1. 当社は、平成26年1月15日開催の取締役会において、平成26年3月10日を効力発生日として、株式の分割を行うことを決議いたしました。

（1）株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るため株式分割を実施いたします。

（2）株式分割の方法

平成26年2月27日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数を普通株式1株につき600株の割合をもって分割を実施しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

（3）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,000株
今回の分割により増加する株式数	5,391,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,400,000株

（4）効力発生日

平成26年3月10日

（5）発行可能株式総数の増加及び単元株制度の導入

平成26年3月10日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で当社の定款第5条を変更し、発行可能株式総数を5,990,000,000株増加し、6,000,000,000株とするとともに、定款第7条を新設し、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	24,062	-	24,062	4,679	4,679	19,383
工具、器具及び備品	438	9,151	-	9,589	2,724	2,541	6,865
有形固定資産計	438	33,214	-	33,652	7,403	7,220	26,248
無形固定資産							
ソフトウェア	177	1,320	-	1,497	397	338	1,099
無形固定資産計	177	1,320	-	1,497	397	338	1,099
長期前払費用	2,095	-	-	2,095	543	299	1,552

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社内装工事	11,313千円
	資産除去債務	12,749千円
工具、器具及び備品	本社設備	9,151千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	84,900
合計	84,900

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社docks	105,642
株式会社アイモバイル	9,489
株式会社ファンコミュニケーションズ	9,485
株式会社ライブレビュー	6,308
株式会社AMoAd	5,436
その他	5,589
合計	141,953

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
39,723	819,243	717,013	141,953	83.5	40.5

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

品目	金額（千円）
貯蔵品	
だーぱんiPhoneケース	233
合計	233

二．未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社アドウェイズ	12,707
株式会社CAリワード	11,388
その他	8,659
合計	32,755

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
IGNIS AMERICA, INC.	51,160
スワッグアップ株式会社	5,000
株式会社アイビー	1,000
株式会社イグニッション	1,000
合計	58,160

ロ．敷金

区分	金額（千円）
本社	48,815
合計	48,815

八．繰延税金資産

繰延税金資産については、固定資産が58,819千円であり、その内容については「2 財務諸表等（1）財務諸表「注記事項」（税効果会計関係）」に記載しております。

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社竹書房	3,081
株式会社双葉社	2,314
株式会社ぶんか社	1,401
株式会社サード・ライン	753
株式会社扶桑社	623
その他	4,097
合計	12,272

ロ．未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アイビー	21,473
株式会社アドウェイズ	5,222
株式会社メタップス	1,785
株式会社インテリジェンス	1,278
Google Inc.	385
その他	1,010
合計	31,157

ハ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	118,618
住民税	22,391
事業税	42,633
合計	183,643

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	30,190
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,666
株式会社日本政策金融公庫	5,040
合計	40,896

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://1923.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、連動子会社はありません。
2. 当社は平成22年5月31日設立のため、第1期の会計期間は平成22年5月31日から平成22年9月30日までとなっております。

1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第1期 (平成22年9月30日)	第2期 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,212	143
売掛金	3,126	18,567
前払費用	32	758
立替金	37	0
仮払金	441	12
貸倒引当金	18	111
流動資産合計	4,831	19,372
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	-	253
減価償却累計額	-	131
工具、器具及び備品(純額)	-	121
有形固定資産合計	-	121
投資その他の資産		
敷金	-	3,700
差入保証金	250	-
長期前払費用	126	282
投資その他の資産合計	376	3,982
固定資産合計	376	4,104
資産合計	5,208	23,476

(単位:千円)

	第1期 (平成22年9月30日)	第2期 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	827	13,862
短期借入金	1,500	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1,656
未払費用	1,466	7,174
未払法人税等	119	317
前受金	-	5,000
預り金	86	1,185
流動負債合計	4,000	29,196
固定負債		
長期借入金	-	8,978
固定負債合計	-	8,978
負債合計	4,000	38,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	208	15,697
利益剰余金合計	208	15,697
株主資本合計	1,208	14,697
純資産合計	1,208	14,697
負債純資産合計	5,208	23,476

2【損益計算書】

(単位:千円)

	第1期 (自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日)	第2期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	11,219	80,994
売上原価	5,185	50,836
売上総利益	6,034	30,158
販売費及び一般管理費	1 5,704	1 45,963
営業利益又は営業損失()	330	15,804
営業外収益		
受取利息	0	0
受取補償金	-	300
雑収入	-	114
営業外収益合計	0	415
営業外費用		
支払利息	2	164
営業外費用合計	2	164
経常利益又は経常損失()	328	15,553
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失()	328	15,553
法人税、住民税及び事業税	119	352
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	119	352
当期純利益又は当期純損失()	208	15,906

3【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第1期 (自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日)	第2期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	-	1,000
当期変動額		
新株の発行	1,000	-
当期変動額合計	1,000	-
当期末残高	1,000	1,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	-	208
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	208	15,906
当期変動額合計	208	15,906
当期末残高	208	15,697
利益剰余金合計		
前期末残高	-	208
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	208	15,906
当期変動額合計	208	15,906
当期末残高	208	15,697

(単位:千円)

	第1期 (自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日)	第2期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	-	1,208
当期変動額		
新株の発行	1,000	-
当期純利益又は当期純損失()	208	15,906
当期変動額合計	1,208	15,906
当期末残高	1,208	14,697
純資産合計		
前期末残高	-	1,208
当期変動額		
新株の発行	1,000	-
当期純利益又は当期純損失()	208	15,906
当期変動額合計	1,208	15,906
当期末残高	1,208	14,697

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	第1期 (自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日)	第2期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法		有形固定資産 工具、器具及び備品：取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。
2. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

（貸借対照表関係）

第 1 期 （平成22年 9 月30日）	第 2 期 （平成23年 9 月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第 1 期 （自 平成22年 5 月31日 至 平成22年 9 月30日）	第 2 期 （自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日）																				
<p>1 販売費に属する費用およびその割合は4.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95.2%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>2,060千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>442千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>380千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>379千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>358千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>323千円</td> </tr> </table>	役員報酬	2,060千円	給料手当	1,200千円	交際費	442千円	法定福利費	380千円	地代家賃	379千円	旅費交通費	358千円	消耗品費	323千円	<p>1 販売費に属する費用およびその割合は1.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.5%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>31,020千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>3,128千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>3,038千円</td> </tr> </table>	役員報酬	31,020千円	法定福利費	3,128千円	地代家賃	3,038千円
役員報酬	2,060千円																				
給料手当	1,200千円																				
交際費	442千円																				
法定福利費	380千円																				
地代家賃	379千円																				
旅費交通費	358千円																				
消耗品費	323千円																				
役員報酬	31,020千円																				
法定福利費	3,128千円																				
地代家賃	3,038千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

第1期(自平成22年5月31日至平成22年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

	前事業年度期末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	100	-	100

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加100株は、会社設立による増加であります。

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

第2期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

	前事業年度期末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100	8,900	-	9,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,900株は、株式分割によるものであります。

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第1期（自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第1期（自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にスマートフォンアプリ事業を行うための必要な資金確保を最優先としており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、預り金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は開発資本に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1年内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,212	1,212	-
(2) 売掛金	3,126	3,126	-
貸倒引当金(*1)	18	18	-
	3,107	3,107	-
資産計	4,320	4,320	-
(1) 買掛金	827	827	-
(2) 短期借入金	1,500	1,500	-
(3) 未払法人税等	119	119	-
(4) 預り金	86	86	-
負債計	2,533	2,533	-

(*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等及び(4)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	250

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,212	-	-	-
売掛金	3,126	-	-	-
合計	4,339	-	-	-

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にスマートフォンアプリ事業を行うための必要な資金確保を最優先としており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、預り金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は開発資本に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で7年内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	143	143	-
(2) 売掛金	18,567	18,567	-
貸倒引当金(*1)	111	111	-
	18,456	18,456	-
資産計	18,600	18,600	-
(1) 買掛金	13,862	13,862	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,656	1,656	-
(3) 未払法人税等	317	317	-
(4) 預り金	1,185	1,185	-
(5) 長期借入金	8,978	8,916	61
負債計	25,999	25,938	61

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
敷金	3,700

上記については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	143	-	-	-
売掛金	18,567	-	-	-
合計	18,711	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,656	1,656	1,656	1,656	1,656	2,354
合計	1,656	1,656	1,656	1,656	1,656	2,354

（有価証券関係）

第1期（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

第2期（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第1期（自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第1期 (平成22年9月30日)	第2期 (平成23年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 7	ソフトウェア 6,726
	未払事業税 21
繰延税金資産小計 7	繰延税金資産小計 6,748
評価性引当額 7	評価性引当額 6,748
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異 があるときの、当該差異の原因となっ た主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異 があるときの、当該差異の原因となっ た主要な項目別の内訳
(%)	税引前当期純損失を計上しているた め、記載を省略しております。
法定実効税率 40.9	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入 されない項目 5.5	
軽減税率の適用 18.7	
住民税均等割 7.0	
評価性引当額の増減 2.3	
その他 0.5	
税効果会計適用後の法人税 等の負担率 36.5	

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社は、スマートフォンアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社zeronana	15,227	スマートフォンアプリ事業
株式会社小学館集英社プロダクション	14,356	スマートフォンアプリ事業
株式会社ディー・エヌ・エー	10,109	スマートフォンアプリ事業
株式会社ノボット	10,045	スマートフォンアプリ事業
株式会社シーエー・モバイル	8,178	スマートフォンアプリ事業

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第1期（自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

第2期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	銭 銀	-	-	当社取締役 役社長	(被所有) 直接 100.00	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証(注 1)	10,634	-	-

(注) 1. 当社の銀行借入に係る債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

第1期 (自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日)		第2期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり 純資産額	12,086.22円	1株当たり 純資産額	1,633.06円
1株当たり 当期純利益金額	2,086.22円	1株当たり 当期純損失金額	1,767.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は平成23年7月1日付で普通株式1株に対し90株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下の通りであります。</p> <p>1株当たり純資産額 134.29円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 23.18円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額(は損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期 (自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日)	第2期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期純利益金額(は損失)(千円)	208	15,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(は損失)(千円)	208	15,906
期中平均株式数(株)	100	9,000

(重要な後発事象)

第1期 (自 平成22年5月31日 至 平成22年9月30日)	第2期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	鈴木 貴明	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	3,864	428,904(111)	経営参画意識向上のため
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	山本 彰彦	神奈川県横浜市西区	-	264	29,304(111)	所有者の事情による
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	山田 理恵	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)	200	40,800(204)	所有者の事情による
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	佐藤 裕介	東京都港区	-	146	16,206(111)	所有者の事情による
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	秋山 広宣	東京都大田区	-	110	12,210(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	東 義和	東京都港区	-	55	6,105(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	上野山 勝也	東京都港区	-	55	6,105(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	秋元 伸介	東京都千代田区	-	50	5,550(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	竹鼻 周	東京都港区	-	34	3,774(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	下田 哲也	東京都目黒区	-	30	3,330(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	小原 崇幹	東京都港区	-	23	2,553(111)	協力関係強化のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年12月15日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	後 智仁	東京都渋谷区	-	20	2,220(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	宍戸 絵里香	東京都大田区	-	13	1,443(111)	所有者の事情による
平成23年12月15日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	根岸 侑平	東京都渋谷区	社外協力者	11	1,221(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	磯部 光毅	東京都渋谷区	-	11	1,221(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	渡辺 英治	東京都品川区	社外協力者	10	1,110(111)	所有者の事情による
平成23年12月15日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	伊藤 正幸	東京都台東区	-	10	1,110(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	安達 元一	東京都渋谷区	-	10	1,110(111)	協力関係強化のため
平成23年12月15日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役社長、大株主上位10名)	安彦 和弘	東京都江東区	-	10	1,110(111)	協力関係強化のため
平成24年9月20日	秋元 伸介	東京都千代田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	秋元 勇作	東京都千代田区	-	14	1,554(111)	所有者の事情による
平成24年9月20日	秋元 伸介	東京都千代田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	秋元 航平	東京都千代田区	-	14	1,554(111)	所有者の事情による
平成24年9月20日	秋元 伸介	東京都千代田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	秋元 せり	東京都渋谷区	-	10	1,110(111)	所有者の事情による
平成25年7月1日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	小原 崇幹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	90	13,272,660(147,474)	協力関係強化のため
平成25年7月1日	銭 鋺	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	柏谷 泰行	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	53	7,816,122(147,474)	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年2月27日	銭 鋳	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社サード・ライン代表取締役天満重宏	東京都中央区日本橋人形町2丁目7番10号	社外協力者	33	30,609,480 (927,560)	取引関係強化のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成23年12月15日及び平成24年9月20日の移動価格は純資産価格方式により、平成25年7月1日及び平成26年2月27日の移動価格はDCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成24年8月27日	平成25年6月18日	平成25年6月21日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 240株 (注)6	普通株式 168株 (注)6	普通株式 334株 (注)6
発行価格	204円 (注)3、6	147,500円 (注)4、6	147,500円 (注)4、6
資本組入額	102円 (注)6	73,750円 (注)6	73,750円 (注)6
発行価額の総額	48,960円	24,780,000円	49,265,000円
資本組入額の総額	24,480円	12,390,000円	24,632,500円
発行方法	平成24年8月22日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成25年6月7日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成25年6月7日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	(注)2	(注)2

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年3月11日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 19,900株
発行価格	1,550円 (注)4
資本組入額	775円
発行価額の総額	30,845,000円
資本組入額の総額	15,422,500円
発行方法	平成26年3月10日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年9月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、純資産価格方式により算定された価格であります。
4. 発行価格は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	204円 (注)6	147,500円 (注)6	147,500円 (注)6
行使請求期間	平成26年8月28日から 平成34年7月31日まで	平成27年6月19日から 平成35年5月18日まで	平成27年6月22日から 平成35年5月21日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	1,550円
行使請求期間	平成28年3月12日から 平成36年2月11日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6. 平成26年1月15日開催の取締役会決議により、平成26年3月10日を効力発生日として、普通株式1株につき600株の割合で株式分割を行っておりますが、発行年月日が平成26年3月10日以前の新株予約権に係る「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の株数で記載しております。
7. 本書提出日現在におきましては、退職により付与対象者が2名減少したため、新株発行予定数13株（株式分割後の新株発行予定数7,800株）が喪失しております。

2【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
山本 彰彦	神奈川県横浜市西区	会社役員	70	14,280 (204)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
柏谷 泰行	東京都渋谷区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
田邊 卓也	東京都渋谷区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
海老沢 聡	東京都大田区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
當間 竜也	東京都世田谷区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
池田 正人	東京都目黒区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
佐野 憲司	東京都新宿区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
藤田 諒	東京都練馬区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
池田 崇	東京都渋谷区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
堀 夏樹	東京都品川区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
平尾 将光	神奈川県川崎市中原区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
安田 貞範	東京都渋谷区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
堀江 尚子	東京都北区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
野村 昌平	東京都文京区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
栗林 明子	アメリカ合衆国サンフランシスコ州	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
角掛 篤	宮城県仙台市宮城野区	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員
鈴木 敦子	宮城県登米市	会社員	10	2,040 (204)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載をしておりません。

2. 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、上記単価及び株数は分割前の数値で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
高橋 一晃	東京都渋谷区	会社員	25	3,687,500 (147,500)	当社の従業員
長谷川 利貴	東京都品川区	会社員	15	2,212,500 (147,500)	当社の従業員
池田 崇	東京都渋谷区	会社員	10	1,475,000 (147,500)	当社の従業員
堀 夏樹	東京都品川区	会社員	10	1,475,000 (147,500)	当社の従業員
平尾 将光	神奈川県川崎市中原区	会社員	10	1,475,000 (147,500)	当社の従業員
浅原 正吾	東京都目黒区	会社員	10	1,475,000 (147,500)	当社の従業員
南部 研太	東京都渋谷区	会社員	10	1,475,000 (147,500)	当社の従業員
横川 祥子	東京都世田谷区	会社員	10	1,475,000 (147,500)	当社の従業員
中村 哲朗	東京都東村山市	会社員	7	1,032,500 (147,500)	当社の従業員
柏原 亜規子	東京都杉並区	会社員	7	1,032,500 (147,500)	当社の従業員
田邊 卓也	東京都渋谷区	会社員	5	737,500 (147,500)	当社の従業員
栗林フリッツ幹雄	アメリカ合衆国サンフランシスコ州	会社員	5	737,500 (147,500)	当社の従業員
安田 貞範	東京都渋谷区	会社員	5	737,500 (147,500)	当社の従業員
鈴木 健太	東京都港区	会社員	5	737,500 (147,500)	当社の従業員
野村 昌平	東京都文京区	会社員	5	737,500 (147,500)	当社の従業員
宮澤 宏尚	東京都品川区	会社員	5	737,500 (147,500)	当社の従業員
海老沢 聡	東京都大田区	会社員	3	442,500 (147,500)	当社の従業員
石橋 祥	東京都渋谷区	会社員	3	442,500 (147,500)	当社の従業員
里城 優花	千葉県船橋市	会社員	3	442,500 (147,500)	当社の従業員
二川 将士	埼玉県志木市	会社員	3	442,500 (147,500)	当社の従業員
安田 翔	東京都品川区	会社員	3	442,500 (147,500)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
當間 竜也	東京都世田谷区	会社員	1	147,500 (147,500)	当社の従業員
池田 正人	東京都目黒区	会社員	1	147,500 (147,500)	当社の従業員
佐野 憲司	東京都新宿区	会社員	1	147,500 (147,500)	当社の従業員
藤田 諒	東京都練馬区	会社員	1	147,500 (147,500)	当社の従業員
角掛 拓末	東京都台東区	会社員	1	147,500 (147,500)	当社の従業員
堀江 尚子	東京都北区	会社員	1	147,500 (147,500)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載をしておりません。

2. 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、上記単価及び株数は分割前の数値で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
柏谷 泰行	東京都渋谷区	会社役員	307	45,282,500 (147,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
山本 彰彦	神奈川県横浜市西区	会社役員	27	3,982,500 (147,500)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)

(注) 平成26年3月10日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、上記単価及び株数は分割前の数値で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 翔士	神奈川県横浜市都筑区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
米澤 翔太	東京都目黒区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
石川 直樹	東京都目黒区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
山縣 信一	東京都目黒区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
諸橋 貴彦	東京都品川区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
勢藤 源太郎	東京都品川区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
山本 英人	東京都豊島区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
海老沢 聡	東京都大田区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
佐藤 潤	東京都目黒区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
川原 寛史	東京都目黒区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
中村 哲朗	東京都東村山市	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
安田 翔	東京都品川区	会社員	1,200	1,860,000 (1,550)	当社の従業員
伊藤 拓也	神奈川県横浜市青葉区	会社員	900	1,395,000 (1,550)	当社の従業員
星 竜馬	東京都豊島区	会社員	900	1,395,000 (1,550)	当社の従業員
山川 航	東京都豊島区	会社員	600	930,000 (1,550)	当社の従業員
石毛 健太郎	東京都豊島区	会社員	600	930,000 (1,550)	当社の従業員
松永 俊介	千葉県市川市	会社員	600	930,000 (1,550)	当社の従業員
金盛 堅吾	埼玉県入間市	会社員	600	930,000 (1,550)	当社の従業員
藤田 浩章	神奈川県相模原市中央区	会社員	300	465,000 (1,550)	当社の従業員
塩川 聡美	東京都練馬区	会社員	300	465,000 (1,550)	当社の従業員
飯田 貴大	東京都目黒区	会社員	300	465,000 (1,550)	当社の従業員
齋藤 礼華	東京都品川区	会社員	100	155,000 (1,550)	当社の従業員
樋川 雄一	神奈川県藤沢市	会社員	100	155,000 (1,550)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
都築 望	東京都目黒区	会社員	100	155,000 (1,550)	当社の従業員
村田 征治	神奈川県横浜市緑区	会社員	100	155,000 (1,550)	当社の従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
銭 鋳（注）3.4.	東京都渋谷区	2,338,800	39.93
鈴木 貴明（注）3.4.	東京都渋谷区	2,318,400	39.58
柏谷 泰行（注）4.5.	東京都渋谷区	222,000 (190,200)	3.79 (3.25)
山本 彰彦（注）4.5.	神奈川県横浜市西区	216,600 (58,200)	3.70 (0.99)
山田 理恵（注）4.8.	東京都渋谷区	120,000	2.05
佐藤 裕介（注）4.5.	東京都港区	87,600	1.50
小原 崇幹（注）4.	東京都港区	67,800	1.16
秋山 広宣（注）4.	東京都大田区	66,000	1.13
東 義和（注）4.	東京都港区	33,000	0.56
上野山 勝也（注）4.	東京都港区	33,000	0.56
竹鼻 周	東京都港区	20,400	0.35
株式会社サード・ライン	東京都中央区日本橋人形町2丁目7番10号	19,800	0.34
下田 哲也	東京都目黒区	18,000	0.31
高橋 一晃（注）9.	東京都渋谷区	15,000 (15,000)	0.26 (0.26)
後 智仁	東京都渋谷区	12,000	0.20
池田 崇（注）9.	東京都渋谷区	12,000 (12,000)	0.20 (0.20)
堀 夏樹（注）9.	東京都品川区	12,000 (12,000)	0.20 (0.20)
平尾 将光（注）9.	神奈川県川崎市中原区	12,000 (12,000)	0.20 (0.20)
田邊 卓也（注）7.	東京都渋谷区	9,000 (9,000)	0.15 (0.15)
野村 昌平（注）9.	東京都文京区	9,000 (9,000)	0.15 (0.15)
安田 貞範（注）9.	東京都渋谷区	9,000 (9,000)	0.15 (0.15)
長谷川 利貴（注）9.	東京都品川区	9,000 (9,000)	0.15 (0.15)
海老沢 聡（注）9.	東京都大田区	9,000 (9,000)	0.15 (0.15)
秋元 勇作	東京都千代田区	8,400	0.14
秋元 航平	東京都千代田区	8,400	0.14
小田部 絵里香（注）6.	東京都新宿区	7,800	0.13
秋元 伸介	東京都千代田区	7,200	0.12
根岸 侑平	東京都渋谷区	6,600	0.11

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
磯部 光毅	東京都渋谷区	6,600	0.11
當間 竜也(注)9.	東京都世田谷区	6,600 (6,600)	0.11 (0.11)
池田 正人(注)9.	東京都目黒区	6,600 (6,600)	0.11 (0.11)
佐野 憲司(注)9.	東京都新宿区	6,600 (6,600)	0.11 (0.11)
藤田 諒(注)9.	東京都練馬区	6,600 (6,600)	0.11 (0.11)
堀江 尚子(注)9.	東京都北区	6,600 (6,600)	0.11 (0.11)
渡辺 英治(注)6.	東京都品川区	6,000	0.10
秋元 せり	東京都渋谷区	6,000	0.10
伊藤 正幸	東京都台東区	6,000	0.10
安達 元一	東京都渋谷区	6,000	0.10
安彦 和弘	東京都江東区	6,000	0.10
栗林 明子(注)9.	アメリカ合衆国カリフォルニア州	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
角掛 篤(注)9.	宮城県仙台市宮城野区	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
鈴木 敦子(注)9.	宮城県登米市	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
浅原 正吾(注)9.	東京都目黒区	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
横川 祥子(注)9.	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
南部 研太(注)9.	千葉県千葉市花見川区	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
中村 哲朗(注)9.	東京都東村山市	5,400 (5,400)	0.09 (0.09)
柏原 亜規子(注)9.	東京都杉並区	4,200 (4,200)	0.07 (0.07)
栗林フリッツ幹雄(注)9.	アメリカ合衆国カリフォルニア州	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
鈴木 健太(注)9.	東京都港区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
宮澤 宏尚(注)9.	東京都品川区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
安田 翔(注)9.	東京都品川区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
石橋 祥(注)9.	東京都渋谷区	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
里城 優花(注)9.	千葉県船橋市	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
二川 将士(注)9.	埼玉県志木市	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
鈴木 翔士（注）9 .	神奈川県横浜市都筑区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
米澤 翔太（注）9 .	東京都目黒区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
石川 直樹（注）9 .	東京都目黒区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
山縣 信一（注）9 .	東京都目黒区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
諸橋 貴彦（注）9 .	東京都品川区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
勢藤 源太郎（注）9 .	東京都品川区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
山本 英人（注）9 .	東京都豊島区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
佐藤 潤（注）9 .	東京都目黒区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
川原 寛史（注）9 .	東京都目黒区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
伊藤 拓也（注）9 .	神奈川県横浜市青葉区	900 (900)	0.02 (0.02)
星 竜馬（注）9 .	東京都豊島区	900 (900)	0.02 (0.02)
角掛 拓未（注）9 .	東京都台東区	600 (600)	0.01 (0.01)
山川 航（注）9 .	東京都豊島区	600 (600)	0.01 (0.01)
石毛 健太郎（注）9 .	東京都豊島区	600 (600)	0.01 (0.01)
松永 俊介（注）9 .	千葉県市川市	600 (600)	0.01 (0.01)
金盛 堅吾（注）9 .	埼玉県入間市	600 (600)	0.01 (0.01)
藤田 浩章（注）9 .	神奈川県相模原市中央区	300 (300)	0.01 (0.01)
塩川 聡美（注）9 .	東京都練馬区	300 (300)	0.01 (0.01)
飯田 貴大（注）9 .	東京都目黒区	300 (300)	0.01 (0.01)
齋藤 礼華（注）9 .	東京都品川区	100 (100)	0.00 (0.00)
樋川 雄一（注）9 .	神奈川県藤沢市	100 (100)	0.00 (0.00)
都築 望（注）9 .	東京都目黒区	100 (100)	0.00 (0.00)
村田 征治（注）9 .	神奈川県横浜市緑区	100 (100)	0.00 (0.00)
計	-	5,857,300 (457,300)	100.00 (7.81)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
4. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
5. 特別利害関係者等（当社の取締役）
6. 特別利害関係者等（当社の監査役）
7. 特別利害関係者等（当社子会社の代表取締役）
8. 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）
9. 当社の従業員

独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

株式会社イグニス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イグニスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イグニス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月3日

株式会社イグニス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イグニスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イグニス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

株式会社イグニス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イグニスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イグニスの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

株式会社イグニス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イグニスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イグニスの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。